

第2章

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する 意見交換会

I. 目的

子供の頃に交通事故で家族を亡くした子供の支援について、専門家による講義、委員等（又はご遺族）による講演及び体験談の発表などを通じ、必要な支援や課題等の意見を集約し、家族を亡くした子供のみならず、その周囲にいる保護者や支援に携わる方等に対して発信し、情報提供することによって、交通事故で家族を亡くした子供の支援に係る関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図ることを目的としている。

II. 概要

家族を亡くした子供の支援に関する専門家、ご遺族、被害者支援センター等の関係団体間で、交通事故で家族を亡くした子供に起こりやすい反応や特徴に関する情報、また各地域における相談先に関する情報等を共有化し、連携強化を図ることを内容とした意見交換会を埼玉県及び滋賀県において開催した。

III. 体制

当該事業を進めるに当たっては、以下の体制で実施した。

- (1) 専門家（平成30年度交通事故被害者サポート事業検討会委員、敬称略）
 - ・あしなが育英会東北事務所長 西田 正弘
 - ・国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科准教授 白井 明美
- (2) 交通事故で家族を亡くされたご遺族（埼玉県 2名、滋賀県 2名）
- (3) 相談窓口等関係者
 - ・交通事故や精神保健に関する相談窓口
 - ・交通事故等被害者支援に携わる者
 - ・子供の支援に携わる者
- (4) 事務局
 - ・警察庁
 - ・株式会社アステム

IV. 開催日程

- (1) 埼玉県 平成30年10月25日（木）
- (2) 滋賀県 平成30年11月14日（水）

V. プログラム

交通事故被害者や子供の支援に係わる関係機関等の業務紹介の後、まず、ご遺族2名による体験談及び専門家による講演を行い、その後、意見交換を行った。

プログラム

①開催地：埼玉県

時 間	担 当	内 容
13：00～13：10	事務局	開会挨拶・参加者の紹介
13：10～14：10	ご遺族（2名）	体験談の発表
14：10～14：20	休 憩	
14：20～15：20	専門家	講演「「死別を生きる」子どもを支える」
15：20～15：30	休 憩	
15：30～17：00	全員	意見交換
17：00	事務局	総括・閉会

②開催地：滋賀県

時 間	担 当	内 容
13：00～13：10	事務局	開会挨拶・参加者の紹介
13：10～14：10	ご遺族（2名）	体験談の発表
14：10～14：20	休 憩	
14：20～15：20	専門家	講演「子どもの心理と支援」
15：20～15：30	休 憩	
15：30～17：00	全員	意見交換
17：00	事務局	閉会

VI. 実施内容

1. 埼玉県

(1) 出席者（敬称略）

- ・平成30年度交通事故被害者サポート事業検討会委員
あしなが育英会東北事務所長 西田 正弘
- ・ご遺族 2名
齋藤 水奈
佐藤 清志
- ・埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 2名
- ・埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 交通事故相談員 1名
- ・埼玉県教育局県立学校部生徒指導課 1名
- ・埼玉県教育局県立学校部生徒指導課 スクールソーシャルワーカー指導員 1名
- ・さいたま市市民生活安全課 1名
- ・日本司法支援センター埼玉地方事務所（法テラス埼玉） 1名
- ・埼玉犯罪被害者援助センター 1名
- ・自動車事故対策機構被害者援護部 1名
- ・自動車事故対策機構埼玉支所 3名
- ・埼玉県警察本部警務部警務課 1名
- ・埼玉県警察本部交通部交通捜査課 1名
- ・事務局 4名

(2) 会場

埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま セミナー室3（4階）
（埼玉県さいたま市中央区新都心2-2 ホテルブリランテ武蔵野3・4階）

(3) ご遺族の話

交通事故で子供を亡くした親の立場である齋藤水奈氏、佐藤清志氏より、きょうだいを亡くした子供の反応と被害者遺族に必要な支援について体験談が語られた。

○齋藤 水奈 氏

[要旨] ※埼玉犯罪被害者援助センター犯罪被害者相談員との対談形式による

事故の概要

平成25年12月15日、当時10歳（小学校4年生）だった長女は、自転車で帰宅途中で横断歩道を渡っていたところをノーブレーキの乗用車に轢かれました。その日、長女は友達と大型量販店に出掛けていました。当時4歳の息子と買物に出ていた私は、長女のいる大型量販店に寄って「じゃあ家でね」と声を掛け先に帰っていたのですが、長女はなかなか家に帰ってこず、「おかしい」と思っていたところに、警察から電話が入りました。家族で、娘が運ばれた病院に駆けつけましたが、その日のうちに娘の死亡が確認されました。

死亡届や葬式の手配のほか、子どもの学校への連絡も自分たちでしなくてはなりません。事故が起きたのが日曜日のお昼だったこともあり、学校にどう連絡していいのかわかりませんでした。とにかく、登校班の班長を務めていたお母さんに、「明日の朝、娘は登校班には行けません」と事実を伝えることしかできませんでした。その班長さんが、「学校には連絡するから大丈夫よ」と、持ち回りの旗振り当番も抜けられるように取り計らってくださいました。私の場合は、その班長さんが間に入ってくださいましたが、小学生が亡くなった時に教育委員会に情報提供する必要があるのだから、学校には遺族が連絡をしなくてもいいのではないかという疑問が残ったので、そのようなことがはっきりしているとよいと思います。

事故後の状況

学校関係では、2年後の長女が出るはずだった卒業式に、小学校から「卒業式に来てもいいですよ」とまるで許可のような連絡が来ました。私は行かなかったのですが、主人は行きました。番号の入っていない卒業証書を別室で頂いたのですが、行かなければよかったと言っていました。

刑事手続が進む中、裁判では被害者参加制度を利用しました。裁判の中で裁判官に向けて、自分の思いをきちんと伝えることができたので、よかったと思っています。

加害者は謝罪に来るわけでもなかったもので、事故から半年近く経ってから開かれた裁判で、初めて会いました。加害者に対して私の気持ちを申し上げた時、「犯人」「人殺し」と表現したのですが、加害者はそのことについてショックを受けたようでした。他の人ならまだしも、自分が殺した子どもの親にそう言われてショックを受けるなんて、正直、「なんてのうのうと生きてるんだろう」とすごく頭にきました。そういう人なのだと思え、腑に落ちることができてかえってよかったかもしれません。

判決は、禁固刑で実刑、執行猶予はつきませんでした。

被害者参加制度を利用するにあたっては、弁護士をはじめさまざまな関係機関の方と打ち合わせもありましたし、裁判に当時4歳の息子を連れて行くわけにはいかなかったのも、通っていた幼稚園の延長保育の制度を利用していました。ただ、通常の保育料金とは別に、延長保育料金をお支払いして預かっていただくという形でした。

亡くなった長女と息子は6つ歳が開いていたので、息子が小学1年生に上がる時には保護者も様変わりしていて、事故のことは、学区内での交通事故ということで当時ニュースにもなり、知られていたと思いますが、ただそれが我が家に起こったことだとは結びついていないのではないかと感じました。息子と一緒にいる時に「きょうだいはい？」と聞かれて、困ったこともありました。

日常生活の中では、自分の娘が自転車に乗っている時に事故に遭い死んでしまったので、子どもも大人も関係なく、特に女性に対しては、全然知らない方でも自転車に乗っているのを見ると、「絶対無事で、家に帰ってね」と勝手にお願いしては、「余計なお世話だ。死んでしまうことが前提でお願いしてるみたいだ」と思い、自分を責め、つらかったです。

遺されたきょうだい～息子について

私は自分のことでいっぱい気付いてあげられないところもあったと思いますが、息子は、親戚に甘やかされ過ぎた面があるのではないかという気がします。可愛がられて当たり前だと思っているふしがあり、大人にもものすごく甘える面があり、少し心配です。嫌なことがあると、「お姉ちゃんがいたら。いなくなったからだ」と、長女が事故で亡くなったせいにすることがあります。

一方で、私が「お姉ちゃんの分も一緒に」と二人分のものを渡すと、私が具体的に言わなくても、自分から仏壇に供えたりすることもあるので、長女はまだ、彼の中にいるのだと思います。

今、小学3年生でもうすぐ長女の年齢に近づきますが、それについて本人がどう思っているのか、私が聞いても答えません。息子が「死」というものを理解しているかということ、当時、亡くなった長女に「良い子、良い子」と触り、それで「わっ、冷たい」と言うくらい分かってないのかなと思う部分がありましたが、何年も経ってずっと会えていないということで、納得したのではないかと思います。

私自身は、今までは長女で経験していたので学校行事の流れなどを分かっていたのですが、これからは、息子は2人目なのに初めての子どもと一緒に、全然分からないのが変な感じで、しっくりきていません。

遺されたきょうだいを持つ親として望むこと

私は、幼稚園の時間外保育を利用して息子を預けることができましたが、制度を利用でき

ても、やはりその金銭面の負担があると思いますので、そこを行政などに支援していただくと有り難いと思います。小学生の場合、今は学童保育にもなかなか入れません。特に小学1年生は早い時間に帰ってきます。その時間に合わせて遺族として裁判に向けた打ち合わせなどをするのはなかなか難しいと思います。やはり、子どもを預ける先が確保できていれば全然違うと思います。そういったサポート制度の確立と制度の無料化が、今後、世の中に浸透していけばよいと思います。

○佐藤 清志 氏

[要旨]

事件の概要

平成15年5月24日、当時6歳（幼稚園年長）の長女菜緒が、母親と自転車で連なって国道1号線の横断歩道を青信号で横断しているところを、同じく青信号で左折してきた10トンの大型ダンプに轢かれました。頭蓋骨も潰される即死状態でした。娘には申し訳ないのですが、歯茎が飛び出し、オオカミのような形相をした遺体となっていました。一瞬にして、大惨事、理不尽な亡くなり方をしました。妻は自転車の前の子供席に2歳前の長男を乗せていたので、長男も一緒にその事件現場に出くわしたことになります。

加害者は娘を轢いた後、「何かを踏んだけど、人とは思わなかった」という供述をしていますが、左折した後ノロノロと走り去り100メートルほど行ったところで、たまたま騒ぎを聞きつけた方により制止され、ようやく止まったということです。私たちは、ひき逃げ、救護義務違反に当たるのではないかと警察、検察に訴えたのですが、ひき逃げは本人が逃げるといった意思がしっかりと示せないで立件できない故意犯に当たるということで、「人だと思わなかった」という供述が通り、ひき逃げの罪に問うことはできませんでした。

結局、娘の事件は、当時の業務上過失致死罪と、加害者が2か月前に起こしていた玉突き事件による業務上過失傷害罪の2つを合わせた裁判にかけられました。そして加害者は、禁固2年6か月の刑に処せられ、既に出所しています。

私たちは、これだけ悪質性が感じられるドライバーに対して、罪名が危険運転致死傷罪でなく業務上過失致死罪、過失罪としてしか裁けなかったことに、本当に悔しい思いでいっぱいでした。そういう意味もあり、私は娘に関し、交通「事故」という言葉は使わないようにしています。その悪質性をしっかりと示し、加害者自身もそれに気が付くようにとの意味を込めて、交通「事件」、交通「犯罪」という言葉を使っています。「事故」という言葉自体に、交通遺族はすごく違和感を覚えます。

事件後の状況

妻は事件当時、妊娠していて既に臨月でしたので、お腹にいる子どもの状態も心配でした。

事件の2週間後、その次男が生まれましたが、事件のショックのせいで、それまで2人の子どもが生まれた時にあったような心から沸き上がる喜びを、私は全く感じるできませんでした。ただ、ほっとした思いしかなかったのを覚えています。

事件に立ち会ってしまった長男は、その当時、事件現場や家の中で、ふと「お姉ちゃんがいる」とつぶやくことがありました。本当か嘘かは分からないのですが、私たちは、まだ物心もついていないような子どもがそんなことを言っていることに対して、複雑な思いを持っていました。事件から15年が経ち、長男は小学校、中学校と進学していく中で、今では記憶の中には無いようですが、ただ、それがどのような形で心の中に残っているのか、また今後どのような形で出てくるのか、心配な思いがあります。事件により突然一番上の立場になった長男、また事件の2週間後に生まれた次男には、それぞれ一般家庭ではありえない状況の下で生活をさせてしまったと思います。

娘は、顔を潰され誰にも見せられないような状態で亡くなりました。本当に、誰にも見せることはできませんでした。当時からアパート住まいだったため、病院から運ばれてきた娘の棺を住んでいた2階まで持って上がるのが難しい状況もあり、病院の霊安室から直接、葬儀場に送りました。病院から葬儀場までは、遠回りになるのですが、自宅の前と娘が通っていた幼稚園の前を通してもらいました。幼稚園の前を通った時、当時の園長先生や園児、お母様方が待っていて手を合わせて送ってくださいました。そのことを、すごく有り難いと思っています。卒園式でも、別席で、通し番号のない修了証書を頂きました。そのような優しい思いを持って対応していただいた幼稚園なのですが、妻は、娘の思い出のあるその幼稚園に長男を入れることがどうしてもできず、別の幼稚園に入園させました。

長男が小学校に入った時、娘が幼稚園にいた時の園長先生がその小学校の校長先生もしていたため、校長先生が私たちのことをよく知ってくださっていました。それだけでも、私たち家族にとってみれば、学校に入れることについてすごく安心できる思いでした。見えない気遣いも、校長先生にはしていただいたのではないかと思います。

相談機関・被害者支援について

事件後のさまざまな手続きには、本当に大変な思いをさせられました。何をしたいのか、どんな支援を受けられるのかも全く分からない手探り状態で、娘の死亡届などさまざまな手続きをしました。警察からもらった「被害者の手引き」には、今後の刑事手続きの流れや被害者遺族への支援制度などについて書かれていたのですが、私たちは当時、全く何も頭に入らない状態で、手引きをもらっても何も意味のないものになっていたような気がします。

さまざまな情報提供が、被害者遺族の回復に向けてすごく重要な位置を占めると思います。ぜひ行政には、被害者遺族が早期の段階で情報提供を受けることができる体制を考えていただきたいと思います。行政の対応の中で、まず戸籍が削除される、児童手当の減額通知がいきなり送られてくる、といったことにより、被害者遺族は改めて娘を失ったことを知らし

められ大きなショックを受けます。このような対応についても、何かワンクッションでも、通知の前に一言説明などあれば、多少でもショックも小さくて済んだかもしれません。そのようなきめ細やかな支援を望みます。

私は、公益社団法人被害者支援都民センターにお世話になっています。私が被害者支援に関わることができたのは、裁判が終わってからでした。被害者の手引きなどで支援機関等の情報提供はされているのですが、当時の私には、そういったところに結びつく思いつきも気力もありませんでした。たまたま、裁判を傍聴し合っていた仲間の中に支援センターに関わっている方がいらして、そのご縁でようやく支援センターに関わることができました。そして15年経つ今でも、被害者遺族の集う自助グループに参加させていただいています。

本当は、被害直後の早い段階で支援センターに関わり、警察への対応や裁判の対応に付き添っていただけるということが、理想的だと思います。私は、裁判が終わった後でも自助グループにめぐり合えて、今そこで、途切れのない継続的な支援を受けています。これが、私にとって本当に心の支えとなっていますし、いろいろなところに一步踏み出す力をつけてくれたと思っています。早期であればあるほど良いのですが、そうでなくても、苦しみながら自分の中にこもっている被害者が、支援に結びつくことができるような情報提供や制度を望みます。

家族を亡くした子どもやその親に必要な支援

被害者は、行政等の手続きに関して、内容に応じて各部署を回り、指導を受け、時にはたらい回しにされてしまうこともあります。行政の中に、被害者支援への理解がしっかりと根付いていれば、行政間の連携によりさまざまな情報提供を受けることができ、いろいろな支援をワンストップで受けることができると思います。また、それに付き添っていただけるような方がいれば、私たちは本当に心強く手続きを済ますことができると思います。どの地域であっても、被害当事者が走り回らなくてはならないような煩わしさをなくすための制度、条例等を作る必要があると考えます。

学校においては、不用意な言動や対応によって苦しめられる遺族、子どもがないよう、遺族の心情に寄り添うなどの犯罪被害に対する理解を求めます。娘の事件の2年後に、幼稚園のクラスメイトだった当時2年生の男の子が青信号横断中に交通被害で亡くなりました。亡くなった男の子の家族は、学校での対応に嫌な思いをする経験をし、入学する予定だった妹を他の私立学校に入れたそうです。例えば、被害直後の朝礼などで、「こういったことがあったから皆さんは気をつけてください」と注意啓発を促された時に、被害者遺族のきょうだいがそこにいたとすると、自分のきょうだいが何か悪かったと言われているような気分させられてしまうのではないかと思います。学校関係の方には、きめ細かな配慮をぜひともお願いしたいと思います。

医療関係、葬儀関係など普段から死傷に関わる職場、そして警察においては、人の死を一

色端にすることのない、犯罪被害遺族特有のそれぞれに適した配慮をしていただきたいと思います。そのためにも、行政に条例がしっかりと存在し、それを基に連携や理解へつながっていくような体制が全国的にできることを願います。

突然家族を失った子ども、特にきょうだいを亡くした就学児以上の年代では、自分の悲しみもあるのに、「お父さん、お母さんを支えて」「あなたがしっかりしないとダメ」などと言われ、自分の悲しみや苦しみを吐き出すことができないということがようやく問題視されるようになりましたが、一方で、まだ物心のついていない未就学の子どもへの影響はあまり語られていません。

親の方が、遺された子どもを楽しいところに連れて行ったり、一緒に行事に参加したりすることができなくなるにより、まだ物心のついていないような子どもたちが、普通の家庭の暮らしや体験ができない中で成長していかなくてはなりません。それを考えると、やはり親の支援をしっかりとすることで、それが子どもの支援にもつながっていくのだということを理解する必要があると思います。

NASVA（独立行政法人自動車事故対策機構）には友の会があり、さまざまな行事やスポーツ観戦、演劇観賞に子どもたちとその家族を招待していると聞いています。警視庁では、家族を失った犯罪被害者遺児とその家族を対象に、スポーツ観戦やコンサートに招待するということを行っています。被害者遺族は、子どもを失ってしまうと、そういうところで楽しむこと自体が申し訳ないという思いを持ってしまいます。しかし、同じような境遇の方が集まり寄り添って参加できる場を作っていただくことで、一歩踏み出すことができるのです。私もこの警視庁のイベントで、たくさんそのような家族に出会いました。このように、親も一歩踏み出せて、それによって小さな子どもたちが一緒に喜ぶ場を提供できるような取組を、警察庁など行政をはじめ、NASVA との連携も含め、どこに住んでいても同じ支援が受け取れるよう、全国的に展開していただきたいと思います。

(4) 講演「『死別を生きる』子どもを支える」

あしなが育英会東北事務所長であり、平成 30 年度交通事故被害者サポート事業検討会委員である西田正弘氏より、被害者遺族でもあるご自身の体験を踏まえ、レインボーハウスで実施しているピアサポートの活動等を通して見えてくる、子供に必要な支援について講演が行われた。

[講師] あしなが育英会東北事務所長 西田 正弘 氏

[要旨]

はじめに

『死別を生きる』子どもを支える」というタイトルですが、家族の一員がいなくなった全く別の世界を、どうやって生き延びていくのかという意味合いで、このようにしました。また、子どもを支えることは、家族を支えることになるかと理解していただければと思います。

事故の概要、当時の状況

昭和 47 年 11 月 29 日、私が 12 歳の時に、交通事故で父親を亡くしました。現在、既に父親が亡くなった年齢より越えてしまい、とても不思議な感じがしています。

当時の日本は高度経済成長期で、国を上げて経済復興を頑張っていた時代です。父は、福岡県大牟田市の三井三池炭鉱のアルミ工場で働いており、バイクに乗って出勤中に交通事故に遭いました。後ろから来たダンプに轢かれたまま 100 メートルほど引きずられ、頭蓋骨骨折で 1 週間意識不明のまま亡くなりました。病院のベッドに意識不明で寝ている父の姿を見た時、「ああ、もうこれはダメだな」と思ったことを今でも覚えています。

加害者である運転手とその会社の人々が、示談の話をしに家に来たことがあります。姉が「命を返せ」と叫んでいたのを遠巻きに聞いていたのを覚えています。ちょうど家を新築したばかりで、半年も生活しないうちに父は死んでしまいました。母親と 11 歳離れた姉と 9 歳離れた兄と 6 歳離れた姉、そして息子を亡くした立場の祖母、それぞれにいろいろな思いがあったと思います。私の中学から高校時代で一番変化していったのは、家族の雰囲気でした。なかなか楽しみごとができないというような、非常に暗い雰囲気がずっとありました。

当時、交通事故死者数が非常に多く、交通遺児のための奨学金を作ろうという運動が既に始まっていました。私は、中学校の先生に紹介され、その交通遺児のための奨学金制度を利用して高校進学にすることができました。遺族の訴えにより交通遺児育英会の奨学金制度ができ、進学する子どもは増えていきましたが、奨学金を全て国の資金で賄うことはできないため、街頭の募金活動や民間の善意の人たちに頼ることで奨学金制度は続けられているというのが現状です。

5 年経った 17 歳の時、それまではほとんど浮かんでこなかったのに、突然、病院で横たわっている父の死顔が浮かんでくるようになりました。いわゆるフラッシュバックです。その

時は、体から力が抜けていくような感じで、自分がおかしくなったのではと思いました。脱力感があり、集中できない状態が続いていました。

また、「行ってきます」というのが父との別れの言葉となっているので、今でも調子の悪い時などは、「行ってきます」という会話が家族で交わされると、「ひょっとしたらもう会えないかもしれない」と思ってしまう瞬間があります。

自分が父が亡くなった年齢を越える時には、「ひょっとしたら自分にも何か起きるんじゃないか」という気持ちに囚われました。もういい大人なのに、かなり心がざわつき、それを乗り越えるのが大変だったという思いがあります。

交通遺児の場合、親が突然死ぬという経験は、自分ではコントロールできないものにどのように対処していくかという大きな課題を突きつけられるものだと思います。病気で親を亡くした場合、「自分も癌になっちゃうのかな」という思いを抱く子どももいます。自殺で親を亡くした場合は、「ひょっとしたら自分もそういう道を選んでしまうのではないか」という思いを抱く子どももいます。ですから、子どもたちに対しては、死別要因によって、それぞれ特徴的な思いがあるということへの理解が必要です。

支援に関わる人は、自分が体験したことがない体験をしている人たちをどのように理解するのか、また、自分も体験をしたことがあったとしても、自分の物差しを当てはめず、一人ひとりの固有な体験を一括りにせず、一つひとつの固有の出来事として理解し、関わっていく態度が必要だと思います。

喪失の分類

家族を亡くす、友達を亡くす、身近な人を亡くす、震災の津波でいっぺんに家族を亡くす、思い出の品も全部流されたり、地域そのもの、ふるさとをなくす。交通事故被害者の中には引越を余儀なくされる人もいます。これらは、見えやすいものとして、「物理的喪失」と言います。

その一方で、関わりをなくす、関わりの中でダメージがあると信頼までなくす、人を信じられなくなるということもあります。子どもが自分が描いていた夢を変化させざるを得ない、そういった見えづらいものをなくすことを「心理・社会的喪失」と言います。

また、喪失の起こり方として、交通事故のように「強いられた喪失」、自損事故のように「自ら引き起こした喪失」、それから最近いわれているものに「曖昧な喪失」があります。津波でいうと、行方不明の方がまだたくさんいます。そうすると亡骸に接していない方もあり、被害から日が浅い時には、「まだどこかにいるのではないか」と思ったり、踏ん切りがつかないというような思いになります。それを「曖昧な喪失」と言います。

死別の当事者ニーズ

大きなダメージを負った人のニーズについては、まず最初に、その後の生活が、寝る、食

べるという生理的な基本的なニーズの充足がされているのかをきちんと見る必要があります。そして、保護者が仕事に行くことができているのか、できていないのかという生活の基盤・安全があり、それから、人とのつながりや社会的な交流があり、最終的に人の幸せが達成できるとされています。

私の場合は、非常に経済的な大変さがありました。両親がいる場合でも、被害後すぐに働きに行けないことや、体が動かなくなってしまうなど、ありとあらゆる可能性が起こります。被害者遺族の経済状況がどのようなものであるかが把握され、ソーシャルサポートがきちんとできているかは、家族の支援にはとても大きな要素です。

あしなが育英会の調査（2011年）によると、親と死別した子どもは、半分以上が「暗い表情のときが増えた」であり、あと「怒りっぽくなった」「無気力になった」などいろいろな変化があります。保護者については、3割強が「気分が沈み、晴れない」であり、あと「絶望的」「自殺や心中を考えたことがある」など。そうすると、子どもをサポートする時、保護者の方の状態がどんな状態かというのがとても大きなポイントになります。それは親を亡くした子どもだけではなく、きょうだいを亡くした家族でも、その両親の状況によっては子どもたちにもいろいろな影響があります。父親が亡くなった場合は、かなり経済的に大変になります。さらに、「もう私なんかいないほうがいい」「いなくてもいいんじゃないか」という自尊心の低下があり、それが未来の質の低下につながります。

死別体験とグリーフ

大事なもの、愛着を感じる家族など人を亡くした時、その影響は大きいです。頭が痛いとかお腹が痛いとか、身体的な影響もありますが、外に出たくない、関わりたくないという心理的な面にもけっこう表れます。ただ、そういう気持ちというのは病気ではなくて、ごく自然なものです。それは愛情の証であり、自然な反応です。

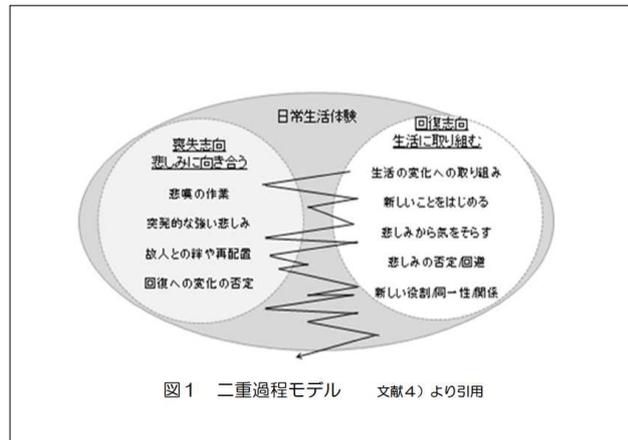
子どもの場合は、いつ、誰を、どのように亡くしたか、死を理解する年齢かどうか、死をどのように理解しているかが影響します。7歳から10歳くらいまでに、死というのは取り返しがつかない、帰ってこない、ご飯も食べないしウチもしない、と分かるようになります。3、4歳くらいでは、その人がいないということは分かるんですけど、本当に実感として分かる年齢は、7歳、8歳、9歳、10歳といわれています。

あるお母さんから、「うちの子は3歳の時にお父さんを亡くしたんですが、10歳になって『お父さん、本当にいないんだ』って泣き始めた」と聞いたことがあります。子どもの場合は、成長にしたがっていろいろなことを知ったり周りから教えられて、何が事実で何が事実じゃないか、とても曖昧なところがあります。子どもは勝手に思い込んでしまうこともあるので、成長にしたがってきちんと教えてあげる必要があります。死を理解する年齢かどうかというのが、かなり大きなポイントになりますので、家族の死に対する見方については、少し長期の視点を持って見守ることが必要だと思います。

喪失志向と回復志向

死別後を生きるというのは、喪失の志向、いわゆる悲しみなどいろいろな感情に向き合うという作業が必要になってきます。ただ、それは非常に大変なことで、触れないようにしてしまうということもあります。本当に人それぞれです。

一方で、生活が変化しますので、それに



取り組まなくてはならない。子どもにとってみれば、葬式が終わって学校に行って、家族を亡くしたいろいろな痛みなどを抱えながら毎日勉強しないといけなわけです。勉強している時にふと思いつく瞬間があったり、泣いてしまう瞬間があったり、きょうだいのクラスメイトと会った時に「そこにいたはず」と思うかもしれない。親を亡くした子どもの場合では散歩や買物をしている時に、他人のお父さんと子どもと一緒に手をつないで歩いているところを見て、「あっ、やっぱりいないんだ」と思うということもあります。

なかなか先に一步踏み出せない面もあり、ボーっとすることもあり、周りからは何もしていないように見えていたりするのですが、自分の気持ちの扱いや、その人がいない生活をどんなふうを組み立てていくかなど、いろいろなものが自分の体の中に動いていて、1日生きているだけでもすごいエネルギーを使っています。たまに会った人に「元気そうね」と言葉をかけられ、確かにそう見えるかもしれないけれども、本人は「1日1日息をするのも大変なのに周りにはなかなか理解してもらえない」という思いをよく聞きます。

あしなが育英会の事業

あしなが育英会では、高校生以上を対象に奨学金による進学・学習支援をしています。その他の子ども同士の集いや、寄付をしてくださる方がいることを知らせ、そのことへ感謝の気持ちを持つようにすることも、とても大事なことだと思っています。

レインボーハウス、ここは、死別後できるだけ早く、小学生、中学生の頃から、「1人じゃないよ」という体験をしてもらうための場所です。平成7年の阪神・淡路大震災で神戸に作ったのがはじまりです。

この事業の活動をする中で、気が付いたことがいくつかあります。

死別、喪失体験、グリーフ（愛情を感じる対象を失った時に起こる心理的・身体的反応）というのは全身全霊の体験で、本当にその人にとって唯一無二の大変な出来事だと思います。私は、父親が100メートル引きずられて死んだと聞いた時、「これは殺人だ」と思いました。

「うちの父親は殺されたんだ」と。また、3歳の時に父親を交通事故で亡くした子は、小学校に上がる前になって加害者がいるということを知り、「お母さんは加害者が憎くないのか」

と言ったそうです。その理不尽さを、その時初めて、その子は感じたのかもしれませんが。その子は今でも葛藤しているのではないのでしょうか。

ポイントは、出来事は過去になりますけれど、その影響は現在進行形で現れるということです。それは子どもも大人も一緒だと思います。

遺されたきょうだいが、これから亡くなったきょうだいの年齢を越えて進学し、社会人になって家族を持ち、子どもが生まれて、子どもが亡くなったきょうだいの年齢になった時、どのような気持ちになるのかは、その時々になって初めて分かる経験ではないかと思います。でも、それはごく自然なことなのです。小学生、中学生、高校生になり、いろいろな気持ちが沸き起こった時に、「これは決して変なことではない、自然なことだ」と思えること、また、それを相談できる人をきちんと作っておくことが大切だと思います。

グリーフを代わることはできませんが、サポートとして関わることはできます。サポートというのは、当事者（主役）を支える脇役で、主導権を奪わない関わりということです。その関わりにおいては、ソーシャルサポート（生活支援）が土台にある上で、気持ちのサポートをする自助グループや友の会の存在がとても大事になってきます。

サポートには、自尊感情がポイントになります。自尊感情には大きく2つあります。うまくいったり褒められると高まり、失敗したり叱られると低くなる「社会的自尊感情」。そして、成功や優越は無関係で、自分をかけがえのない存在として丸ごと認められる「基本的な自尊感情」。基本的な自尊感情は、関わりを丁寧に積み重ねていないとできません。同じような体験をした者同士が、「そういう気持ちもあるよね」「少しずつ歩いていくのが大事だよ」と気持ちを共有するといった関わりをすることでしか経験できないこともあります。そのような意味では、自助グループはとても大事な場所です。

地域でピアサポートの場を作る

自助グループの仲間同士というのは、言い換えると「ピア（同じような体験をした者同士）」です。批判をせず、お互い認め合いながら、それぞれ固有の体験を語り合い、聴き合い、支え合うつながり。誰かと一緒にいながら、自分自身でいることができる、自分自身でいながら誰かとつながっていられるという場です。一方で、「ピアプレッシャー」といって、そこに行ったら何か話さなくてはならないというプレッシャーを感じすぎて話せない、ということもありますので、気を付ける必要があります。

シェアとは、自分の気持ちに触れながら自分の言葉で語る、人の話を聴き合うということです。大人は、子どもに対して、すぐ何かとアドバイスをしたくなる面があります。「お母さんを支えて頑張って」「勉強の遅れをもう少し取り戻しなさい」と、子どもが望んでもいないのに、いろいろなことを親切心で言うてくる大人は多くいます。「どんな気持ちなの？ 教えて」というように関わってくれる大人が、必要なのです。

「エンパワー」というのは、批判せず、非難せず、それぞれを認め合い、指示し支え合う

ということです。また、自助グループの大事なところは「自分もこんなふうにしてもいいのだ」と、誰かの表現の仕方とか関わり方を参考にできるということです。そうすることで、自分の中でも、「ああしたい」「こうしたい」ということが形になって出てくると思います。

レインボーハウスでは、「始まりの輪」といって、最初に自己紹介とルール説明をします。人や自分の体を傷付けない、人の嫌がることをしない、言いたくないことはパスできるというルールの下、名前や学年、好きなもの、故人の話などを行うことによって、一人ではないことが分かってきます。

「ホール」では、ボールを投げたり走り回ったりして、内にこもりやすい悲しみや痛みを遊びを通して発散させてあげます。

「火山の部屋」は、サンドバッグが吊り下げてあって、人や自分を傷付けずに発散させる場所です。自分も傷付けず人も傷付けずに、怒りを違う方向に向けてあげることに気を付けています。

そして、おしゃべりをしたり、何かを作ったり、ゲームをしたり、自由に遊べる場所があります。中学生くらいになると大学生など年上の人と話をすることが大事になってきます。ゆっくりと話をする相手がいると子どもは話がしやすいのです。レインボーハウスでは、きちんと研修を受けた大人がファシリテーターとして参加しています。

子どもたちはサポートプログラムに来て友達ができて、悲しい気持ちは変わらない、一方で、「でも、みんなで遊んで楽しい」という気持ちも出てきます。場所を作ってあげることによって楽しみごとがきちんとできるようになるというのは、遺された子どもたちにとって、とても大事なことだと思います。自分の中の健全なエネルギーが動き出すと、お腹が痛いとか頭が痛いとか、そういう症状は減っていきます。

大人がそのような場所の提供や関わり方をきちんとすれば、子どもは、自分の持っている気持ちをかかり外に出したり教えてくれる可能性が高いと思います。

ピアサポートは、孤立化を防ぎます。そして、社会保障など行政の支援をそこで知ることができます。大事なことは、地域の人たちが「このような支援活動は大事なんだ」と認めて

地域でピアサポートの場 (空間、時間、仲間)をつくる①

- ピアサポートとは同じような体験したものの同士が批判せずお互いを認め合いながら、それぞれ固有の体験談を語り合い、聞き合い、支え合うつながり。誰かと一緒にいながら自分自身でいられる場
- ピア＝同じような体験をした者同士
- シェア＝自分の気持ちに丁寧に触れながら、自分の言葉で語る。その場にいる人の話を聞き合う。
- エンパワー＝比較せず、非難せず、それぞれの歩みを認め合い、指示し、支え合う
- モデル＝誰かの歩み、気の持ち方か考え方を参考にする

地域でピアサポート②

- ピアサポートは孤立化を防ぐ
 - 生活を支える社会保障への橋渡し、さまざまな専門家につなぎ具体的な問題解決へとつなげる
 - 孤立をさせない地域の拠点となり得る
 - 支える者同士のつながりの場ともなる
 - 地域が「存在を認める」ことが居場所をつくる
- * ソーシャルサポートが土台

くれることです。レインボーハウスでも、活動内容を地域の人に紹介したり、部屋を他の団体にも使ってもらったりしています。遺児だけじゃなく、いろいろなストレスを抱えたり大変な状況にある子どもたちにとっても、大事な場所になっていると思います。

子どもへのピアサポート

子どもたちのピアサポートはダメージのケアもさることながら、遊びながら、子どもたちが本来持っている健全な力みたいなものを引き出すことです。家族が亡くなって家に籠りやすいと、持っている力が外へ出てこなくなります。そして、子どもが「あのね」と言う時は、大事な時であり、「あのね」と言える大人がそばにいるという環境を作ることができているのだと思います。

子ども自身が自分の気持ちを丁寧に扱う力をつけてくれるのが、私たちの願いです。それは何かあった時に、「助けて」と言える力になると思いますし、そのような力を付けてほしいと思っています。

子どもたちが遊びを介して獲得することは、表現力、創造性、想像力です。自分

の気持ちを表現することで「こんな風に表現したらいいんだ」ということを、その場で学んでいると思います。ですから、そういう機会をきちんと作ってあげることが、とても大事になります。そしてコミュニケーション能力だったり、主導権を自分の方に持ってきたり、友達と一緒に遊ぶということで協調性を養うことができると思います。遊びを通して、大事な人を亡くしたという事実に向き合う力をつけていくということもあります。それから、遊ぶことで満足感とか解放感とか、あとは自分のことを認める自己肯定感を得ることができます。「遊び」はとても大事なのです。

最近、「レジリエンス（弾力性）」という言葉が使われるようになりました。負けない力のようなものです。僕自身は、誰かの関わりとか、今までの経験の中で、悲しみ、痛みはなくならないけれど、振り回されないだけの力をつけてきたと思います。この振り回されないだけの力は、やはり自助グループとかで出会った、同じような経験をしてきた人で、助けてくれる人。それは周りの人だったり、行政機関の関係者だったり、相談に乗ってくれる人だったりしますが、そういうことが弾力性になっていると思います。

子どもへのピアサポート ～ダメージのケアと健全な力の発露を～

- 子どもでいる時間確保する＝生活上の不安から一時的にでも解放され、手助けしようとするいろんな人と交流できる時間をつくる
- 遊ぶ＝自分のしたい遊びを自分のペースで、仲間とあそぶ
- お話＝普段話せないことが話せる場（無理強いはいしない）、子どもは「あのね」と大事なことを突然話すことがある。大人は常に準備しておく。
- 「自分のグリーフの扱い方＝丁寧にふるまうことを学んで身につけていく必要がある」
- 誰かに「助けを求めることを学ぶ」
- ひとりじゃない、自分は自分でいい、手助けするひとがいる、夢はあきらめず追いかけていいと感じられればさらにいい
- 寄り添う＝大人（ファシリテーター）は子どものその場の経験に参加する。

遊びを介して獲得すること

- 表現力、創造性、想像力
- コミュニケーション能力、主体性、協調性
- 事実に向き合う力、共有する力や抱える力
- 満足感、開放感、達成感、期待力
- 自己肯定感、他者受容
- 認知機能の発達
- * 小嶋リベカ(資料「遊びの意義」から)

「PTG (心的外傷後成長)」、これは、危機的な出来事や困難な経験との精神的な戦いの結果生じるポジティブな心理的変容の体験のことです。その中に見られることとして、いろいろな人との関係性が再構築される、大切な人が亡くなったけれども次の可能性を自分の人生の中で考えてみたり、それが結果的に人の強さにつながっていくことがあります。ただ、これは、かける時間や関わる人に非常に影響されるものです。

「支援」＝人が人に関わるということ

他の人が関わることで、本人だけでは果たせないことが可能になったり、進んだり、情報提供してもらえただけで可能性が広がるということもあります。人は何か、もしくは誰かが自分の安全を守ろうとしてくれている時のみ自分でいられる、人として生きられるということがあります。そして、必ず応答してくれる人の存在があること、受け取る人がいて話せるということ。話すというのは、「解放」にもつながります。解放されると隙間が生まれ、新しいことや知らないことが入ってくる可能性が高まり、これまでの自分の感じ方や考え方も変化していきます。「居つき (とらわれ)」からの解放により、これまでの体験の語り直しができ、故人とは違う人生へ向かうことができるようになります。

私の場合、高校生の時、家に帰って母親がいないと、事故に遭ったのではという無常観みたいなものとか、突然自分のコントロールができないような世界にいたような気がします。ただ、交通遺児育英会で奨学金を借りて大学に行き、大学でいろいろな生活をして、いろいろな人に出会って、勉強していく中で、新しい世界に出会うことができたと思います。

一方で、教えてもらわないと分からないその人の気持ちがあります。サイレントグリーフ (沈黙のグリーフ) といいます。そのため、「どんな気持ちか教えていただけますか？」というような関わりからスタートすることが、子どもたちや遺族への支援の始まりで、大事なことだと思います。これは、集いの場だけではなくて、行政的な相談、支援をしていく時など、いろいろな場面に当てはまると思います。

アドバイスより聞くことが大事なのです。子どもの状態はその時々によって全然違うので、「あの時はこうだったから今日はこうかな」と思わないことです。私も父を亡くす経験をしていますが、自分の経験を彼らに当てはめないようにしています。自分の経験を活かすには、一度自分の経験から離れることが大切だと思っています。

「支える」ことのゴールは？

自殺に追い込まれないように、自分らしい生活が送れるように、人間関係がスムーズになるように、楽しみごとができるように、困った時は「助けて」と言えるように、一人ではないと実感が持てるように、新しいつながりを作れるように、将来の可能性をしぼませないように、自尊心を損なわないように、ということのを頭に描きながら活動をしています。

今お話を申し上げたことは、自助グループや子ども同士が集う場所ということであり、被

害から少し時間が経った時のサポートといえるかもしれません。

事故直後に必要な支援、少し経ってから必要な関わり方、長期に渡る関わり方は、違います。交通事故で家族を亡くした子どもに対しては、長いスパンで、途切れない支援を、どのようなところでどのように作っていくのかということが求められていると思います。

では、「そのような受皿となる場所がないと支援はできないのか」というと、そうではありません。自治体や関係機関のイベントが開催される時など、そこにもうひと部屋、子ども用の会議室を借りてもらって、親同士で話し合いをしている間は支援ボランティアが出向いて子どもたちと遊ぶ、親には言えない心配事をそこで話ができるようにする、という方法も考えられると思いますし、実際に私たちはそのようなやり方にも取り組んでいます。

あしなが育英会、交通遺児育英会などいろいろな団体がありますが、奨学金のサポートだったり、子どもたちの場所を作ることだったり、できる限りのことはしています。ただ、できないこともあります。例えば、行政窓口まで連れて行くことはできても、その場でいろいろな書類の手続を教えてくれるのは窓口の相談員です。その相談員が、犯罪で家族を亡くした人の気持ちについて学んでおくことは、その支援現場の大きな力になると思います。

もう一つは、つなぐ人です。どうしても、機関はそれぞれの活動をしていますので、その機関間に入って橋渡しをしてくれる存在が必要だと思います。それがどんな形で可能なのかは、ぜひ関係機関の皆さんも考えていただきたいと思います。

「支える」ことのゴールは？

- 自殺に追い込まれないように
- 自分らしい生活が送れるように
- 人間関係がスムーズになるように
- 楽しみごとができるように
- 困った時は「助けて」といえるように
- ひとりじゃないと実感がある
- 新しいつながりをつくれるように
- 将来の可能性を狭くしない、しぼませない
- 自尊心を損なわないように

(5) 意見交換

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関して、ご遺族の話を受けての感想や今後の課題等について意見交換が行われた。

ご遺族の話を受けて

[意見]

- ・弁護士会の中に犯罪被害者支援委員会というのがあり、犯罪被害に遭われた方の立場に立って、刑事裁判で少しでも刑を重くするように検察官に働き掛けたり、民事で損害賠償請求の代理人を務めるという弁護士がいる。このような弁護士に依頼しやすくするように、法テラスからその弁護士報酬を立て替えるという国の制度もあるので利用してほしい。
- ・広報啓発は自治体が主となって行わなくてはならないと思うが、犯罪被害、交通犯罪被害、刑事事件犯罪被害などに対する支援についての情報発信はまだまだ足りていない。被害者からも強く求められていることを再認識した。頑張って進めていきたい。

[齋藤氏]

- ・関係機関からの接触は、一般的に四十九日が区切りになるのかも知れないが、事故自体を受け入れられていなかったの、時期は関係なかった。ただ、加害者の保険会社からの連絡が遅く、遅くなる旨だけでも知らせていただけなかったの、娘を殺した犯人が任意保険未加入なのではないかと不要な心配をさせられたのは、四十九日間接触を控えていただいた気遣いを差し引いても、納得できない。
- ・事故現場にブレーキ痕がなかったことについて、「最近の車はブレーキ痕がつかないものもある」と言われたが、そういうものなのか疑問に思った。
- ・インターネットで情報を調べた時に、加害者の罪を軽くするような検索結果ばかりが出てきたため、とても悔しかった。被害者のための情報より先に、「執行猶予が取りやすい」など加害者のための情報ばかりが弁護士事務所の広告や体験談のブログなどで出てきて、とても嫌だった。

[佐藤氏]

- ・数は少なくなってきたが、交通事故遺族による独自の会もあるので、各行政がしっかりとサポートしてあげることが必要。
- ・警察からは、現場に居合わせた当事者である妻に対して、「出産が落ち着いてから調書を取りましょう」との配慮があったが、それがかえって遺族の捜査に対する認識を後手に回してしまうといった面もあった。

自助グループについて

[意見]

・お互いに情報交換したり、古いメンバーが新しいメンバーを温かく迎える中で、先輩であるメンバーは少し前向きに生きていくための原動力の一つになる。新しいメンバーは、「自分たちだけじゃない」「ここには聴いてくれる、共感してくれる人がいる」と思える。それは、支援者には作れない共感の場であり、古いメンバーも新しいメンバーもそれぞれの役目を果たしている。そのような部分も、被害者が前を向ける一つのきっかけになっていると思う。

[齋藤氏]

・同じ立場の人の集まりなので、事故の話をしてショックを与えるわけではなく、そういう面ではとても助かっている。現在は、裁判も終わって特に話すこともないけれど、2か月に一度お会いする皆さんに、近況や事故とは関係ないことも話して聴いてもらい、心の安定を図ることができる、とても良い機会を提供してもらっていると感謝している。

[佐藤氏]

・私は、交通も殺人も、殺人の未解決事件も、犯罪被害者全てが一緒になっている自助グループに参加している。月1回参加する中で、いろいろな意見を聴き合い勉強していくことで成長していく私がいる。これにより、本日のような場所でも話す機会を得ることができていると思っている。本来は、子どもたちのための自助グループもあるべきではないかと思っている。

現在の取組、今後の課題

[意見]

・埼玉県では、今年3月に犯罪被害者等支援条例が制定されたことを受け、ワンストップ支援センターのリーフレットをより分かりやすい内容にリニューアルした。まだまだ広報啓発が足りていない現状のため、ホームページの充実とチラシ等の配布を行っている。

・ワンストップ支援センターは、被害者からの相談に応じ、必要な情報や支援を総合的に提供するため、埼玉県、埼玉県警察、埼玉犯罪被害者援助センターが一体となって運営している。当センターに連絡をもらえれば、ここが全て調整する。行政の仕組みもよく分かっている担当者がコーディネートし、極力、被害者自身が動くことを少なくし、支援しようというのが趣旨である。各機関・各部署の専門性が非常に重要となっている。

・スクールソーシャルワーカーとして、子どもをはじめその家族が必要としている支援機関に結びつける、子どもが学校を続けやすいように環境を整えていくことをしている。

・当機関は、親を亡くした子どもを重点的に支援することが重点施策である。子どもを支援するためには、周りの大人も支援することが必要。施策の拡充拡大を検討している。

- ・運転する側に交通事故被害者のことをもっとよく知ってもらうために、被害者が作った作品展示などの事業も実施したい。
- ・児童や生徒に一番身近にいる教職員の研修をはじめ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった人的な面について、課題が多いことを改めて考えさせられた。
- ・このような遺族と関係機関が意見交換をする会は、今後も続けていくことはとても意義がある。警察庁だけじゃなく、各県に、各関係機関をつなぐ機関があれば、各地で継続的にこのような会が開催できるのでないか。
- ・被害者が来所された時に何ができるかということ、常に考えながら業務に当たっていきたい。遺族が一步踏み出せないでいるということに対する支援を、何かできないだろうかと思う。当機関の各事業・各部門の拡充、連携を深めていきたい。
- ・犯罪被害者支援に取り組み、さまざまな施策を講じているが、まだまだ進める必要がある。組織のレベルアップを含め、さまざまな機関と連携を図りながら、支援向上に寄与したい。
- ・具体的な問題解決につなげるために、例えばピアサポートの場に専門家を派遣できるような制度を作れないだろうかと思っている。また、当機関の専門外であっても、ワンストップ支援センターの案内もできるようにしていきたい。
- ・戸籍の削除の通知や児童手当減額の通知など、遺族への手続きの連絡等について、さまざまな細かい配慮、ケアが必要であることを再認識した。市役所全体の共通の認識として、交通事故被害者と関わる部署の職員以外にも研修などで周知していく必要があると強く感じた。

[齋藤氏]

- ・支援関係機関がこれほどあるのだということは、心強く感じる。

[佐藤氏]

- ・交通事故が起きた時の対処法などのノウハウが書いてある法律専門書は、加害者寄りのものばかりである。被害者の立場を理解し、支援にたどり着けるような内容のものが必要であり、それを行政に進めてもらいたい。
- ・関係機関は、被害者にはどのような相談場所が必要なのかをしっかりと把握することが必要。各機関の専門性を活かして、被害者が来所した時にどのような支援を提供できるのかを、行政の各部署に率先して考えてほしい。犯罪被害者について理解した上で対応してもらえれば、二次被害は生まれないと思う。
- ・子どもたちの生活の中心の場である学校が、被害を受けている子どもたちに必要な支援を理解しているかどうかは疑問がある。支援機関でいえば、それぞれの部署が別々でやるのではなく、被害者の気持ちや現状を踏まえ、連携して支援に取り組んでほしい。
- ・被害者支援というものをしっかりと知ってもらうことが、まず第一である。研修など周知

する機会をたくさん設けていただき、そういった機会をぜひ大切に活かしてもらいたい。

[西田氏]

・顔を合わせてやりとりする関係を作るというのは大事なこと。その中に、新しい取組が必要であれば、思い切ってそのような制度を作ることと考えていくことが必要である。

(6) 意見交換のまとめ

出席者からは、一様に、ご遺族から直接話を聴くことができ非常に貴重な経験となった、職場で共有し、今後の業務に活かしたいという意見を得られた。特に、子供が日常生活の多くの時間を過ごす学校における被害者遺族（子供、大人ともに）に対する配慮、支援体制が重要であることを共有した。また、各関係機関の被害者に対する対応によっては二次被害を生むことも踏まえ、各関係機関の連携と行政をはじめとする支援の充実の必要性・重要性を再認識した。

2. 滋賀県

(1) 出席者（敬称略）

- ・平成 30 年度交通事故被害者サポート事業検討会委員
国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科准教授 白井 明美
警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 丸山 直紀
- ・ご遺族 2名
被害者遺族 A（女性）
小谷 真樹
- ・滋賀県土木交通部交通戦略課 1名
- ・滋賀県県民生活部県民活動生活課 1名
- ・日本司法支援センター滋賀地方事務所（法テラス滋賀） 1名
- ・おうみ犯罪被害者支援センター 2名
- ・自動車事故対策機構被害者援護部 2名
- ・自動車事故対策機構滋賀支所 1名
- ・自動車事故対策機構大阪主管支所 1名
- ・滋賀県警察本部警務部警察県民センター 2名
- ・滋賀県警察本部交通部交通指導課 1名
- ・事務局 3名

(2) 会場

滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海 201会議室（2階）
（滋賀県大津市におの浜 1-1-20）

(3) ご遺族の話

交通事故で父親を亡くした子供の立場である被害者遺族A氏（女性）と、子供を亡くした親の立場である小谷真樹氏より、親・きょうだいを亡くした子供の反応と被害者遺族、特に子供に必要な支援について体験談が語られた。

○被害者遺族A氏

[要旨]

後輩たちへの手紙

2年前、出身中学の生徒に向けて手紙を書きました。その中学校で「命の授業」が行われるため、知合いの相談員が出向くということを知り、帰りがけに先生にこの手紙を渡してもらいたいと託しました。

私は、中学2年生の時に父親を亡くしたのですが、私がそうだったように、さまざまな理由で一人親になってしまう子どもたちはいて、そのようなしんどい境遇にいる子が、もし今、その中学校にいるのであれば、その子に届いたらいいなと思って綴ったものでした。

「家族、友達、先生、大人たち。人と関わるって面倒くさいことも多いよね。しんどいことがあるけど、言えずにいること。言ってもしょうがないからとあきらめて、ずっと我慢している人はいないですか。家族のためにと思いながら、自分の気持ちを押し込めている人はいませんか。おうみ犯罪被害者支援センターには、一緒に泣いてくれる大人たちがいます。もし誰にも相談できないでいるのなら、思い出してね」という手紙でした。

親からの主観的事実により、誤った世界観を持って子が育つ危険性

あの日も、いつもと変わらない授業風景でした。突然教室のドアが開いたので、生徒たちはみな驚いてそちらを見ました。そこには、「お父さんが事故を起こした。早く帰りなさい」と私にだけ手招きをした先生がいました。

突然遺族になるなんて思いもしなかった。こんなにもあっけなく、それからもあったはずの毎日が消え去るなんて、そんなことも思っていませんでした。どうにもならない境遇、途方のなさに、ぼっとりと振り落とされたような瞬間でした。

交通事故遺児ではない人が大多数の世の中です。友達にそれを言うてみたところで、共感はずらいだろうし、きっとその後の付き合い方に戸惑ってしまうから、カミングアウトしないほうが安全だ、そんなことを思ってしまう生徒でした。私の遺児としての実感にもし表題をつけるなら、「本心はノーだけど、イエスを押さないと前に進めない人生の書き換え」、そんなふうになるのでしょうか。その否応なきは、本当に容赦なかったのです。

父の死にまつわる母の話は、あまりに主観的でした。しかし、13歳の私には、それが全ての情報でしたから、そのまま理解したものです。「この世は一時も油断がならない。死人の財布にも手を出す人間がいる。役所は冷たい。警察は死者に鞭打つような記事を新聞に書かせ

る」「叔母さんのせいで、父は亡くなった」。そう思わないとやってられないという憤りが、母親にそのような見方をさせてしまうのでしょうか、子どもには、その真偽を判別する力などありませんから、親から聞いた情報によって、どうせ、この世の中こんなもの、などと社会に対する誤った認識や先入観を疑う余地なく持って育ってしまう恐れがあります。

私はあえて、「家族復帰」という言い方をしますが、遺された遺族と親子関係を構築し直すことに心を砕く遺児は多いと思います。一家が路頭に迷わず、食べていくことが最優先の毎日の中で、あまりにも弱者の子どもの声はかき消されてしまい、心のサポートは後回しになってしまいます。

事故当時、父 45 歳、母 38 歳、私 13 歳、弟 10 歳でした。父は母方の叔母の用事で車を出し、県内の信号のない十字路で事故。出発直前は後部座席にいた叔母を、父の隣の助手席に座り直すように勧めたのは母でした。事故後、40 年以上経った今も、母はそれを悔やんでいます。

車は、左側面から貨物トラックの衝撃を受け、横転。車外に放り出された父は、意識不明のまま 1 週間後死亡。父の車のブレーキ痕なし。叔母は、大怪我をしましたが、一命を取り留めました。事故現場から父の財布が見つかりませんでした。

母は、地元の新聞に、父の過失による事故と一方的に書かれたことで、警察は公平に物事を取り調べようともせず、新聞記者にそんな情報を平気で書かせた、警察に悪者にされたお父さんがかわいそうと憤りました。市役所は、弱い者に目を向けてくれないところ、申請できたことに気付かなかっただけで、「残念でしたね、手遅れです」としか言われなかったと、肩を落として帰ってきたこともありました。

母は商売を続けるため、父の死んだ後、すぐ、運転免許を取りましたが、それから 5 年間ほどは、助手席に私や弟を乗せて十字路に差しかかるたびに、左手でうっとうしく払いのける仕草をしながら、「邪魔や邪魔、はよ頭下げなさい。叔母ちゃんの体が大きかったせいで、お父さんは左から来たトラックが見えず、ブレーキが踏めんかったんやで」と神経質に何度も言いました。私は、そのセリフを聞きたくなかったので、十字路に差しかかる手前あたりから、そろそろスタンバイし始めて、犬の伏せのように頭を下げ、車が交差点を通り過ぎるまで待つようになりました。

母は自分の身に降りかかった不幸な出来事を、相手ドライバーのせいに 100% できなかったため、代わりの誰か、つまり叔母のせいにしないと生きてゆけなかったようです。でも私は、叔母を責める気には、どうしてもなれませんでした。なぜなら、どのような理由を後付けしたところで、父は一旦停止の確認を怠り、事故を起こしたことに変わらないこと。そうなると、皮肉にも父が私の人生の書き換えボタンを押して、今の状況に仕向けたと思えるからです。父の墓石の建立者名には、叔母の名前も刻まれています。お墓参りするたびにそれを見てきました。私には、もうそれだけで十分なんです。十分、叔母は苦しんできたと思います。

葬儀は罰ゲーム

病院の父は意識なく、両耳から顎にかけて深い切り傷がありましたが、母や親戚は皆、大丈夫と言うだけでした。私はその言葉を鵜呑みにするしかありませんでした。だから、「お父さんが亡くなった。今夜はお通夜になる」と唐突に言われても、受け止めきれませんでした。それは、子どもだから言っても仕方がないという大人なりの優しいウソだったのかもしれませんが、父の容態についてきちんと知らされず、私は蚊帳の外に置かれていたのだと認識した時、私は、悲しんで泣けるための感情がわき上がってこなくなりました。

だから、遺族なのに、葬儀の手伝いに来た親戚の人のように、テキパキと振る舞ってしまう。周囲の人の目には、それは気丈な娘に映ったかもしれないけれど、私は人ごとのようにしたかった。この不幸な出来事の主人公は自分ではないと、一瞬でも思いたかったんです。自宅が葬儀会場になるという非日常空間の中で、動かずにじっとしていたら、これから私はどうなるのだろうという得体のしれなさが、心の隙間に何度も入り込んできて仕方がないからでした。

通夜の日、大きく赤い夕日が出ていました。自宅に戻った父が、鼻に詰め物をした蠟人形のように、その額はとても冷たく、質感がもはや生き物ではなかった感触は、今もこの掌に残っています。違う次元にいるような錯覚を起こすくらい、無限に続くご詠歌と持鈴の調べの中で、私の思考は次第に麻痺してしまい、このまま明日など来なければいいのにと思っていました。

告別式では、家の道路側のサッシ窓が全部取り外されて、全く笑えないけれど、まるで吉本新喜劇の舞台セットのようだと思いました。仕方なしに連れて来られた感のあるクラスの男子を見て、嫌なら来なくていいのにと思ったり、焼香を待つ参列者が、私たち遺族を指して「かわいそうに」と向ける視線が本当に嫌でうっとうしかったです。今までそんなに話したことの無い女の先生たちが近づいてきて、「大変やろうけど、あなたがしっかりして、お母さんを支えてあげてや」と、皆同じことを言いました。遺児にとってその言葉は、「だからあなた自身のことは二の次にしてね。こんな状況だから、仕方がないよね」と同じ意味を持つのです。

「またや。そうやってもっともらしく、あなたの役割はこれが正しい、そうしなさい、みたいな押しつけは止めてほしい。お母さんを支えるばかりで、私はこの先、誰に支えてもらえるの。先生なら、それを教えてよ」。でもうっかり本音を言ってしまったら、「ひねくれた言い方をする、あの子はずいぶん荒れてはるわあ」と言われるのが目に見えていました。後々面倒くさいので、本音は「嫌です、我慢ばかりしたくない」と言いたいけれど、先生が期待する回答「はい」と意思表示するしかありませんでした。

なんで、こんな罰ゲームみたいな目にあっているのかと思うほど、告別式では理不尽な気持ち込み上げてきて、「絶対、みんなの前で泣いてやるもんか」と思っていました。

葬儀のクライマックスになると、畳の上では親戚のおじさん、おばさんたちが、父のお棺

にすぎりついて、おいおい泣きながら、菊の花を順に入れていきました。私は目の前の光景に心が引きつっていました。本当はちゃんと悲しんで、静かに父とお別れしたかった。そのどうにもならない残念な気持ちを抱えながら、望ましい遺族の姿として、お集まりの皆さんに及第点をもらえる菊の入れ方を考えているのでした。

配慮のない先生からの二次被害

先程の葬儀場面での残酷な押しつけもそうですが、学校では、先生による無配慮が無意識にされるので、自身の心と周囲への対処が本当に大変でした。担任の先生たちは、おもむろに名簿を順になぞりだしたかと思うと、「えーと、片親はお前だけやったな」と平気で私を指差してきました。私は、「えっ」と固まる。そして先生は何事もなかったように、さっそうと立ち去る。教室内では、男子、女子ともに、やほりの反応で「今まで明るそうに振る舞っていたけど、本当はかわいそうな生い立ちの子やったんやね」みたいな雰囲気になっていきました。さっきまで笑っていた友達は、「ごめん、知らなかったわ、今まで」と私に謝ってくる。本当に先生は、何をしてくれるのだろうと思いました。「こんな雰囲気にさせたの、私のせいみたいになっているし。こんな感じに友達に気を遣わせてしまうから、あえてカミングアウトする必要はないと思っていた。今まで言わなっただけなのに」。

私が母子家庭になったいきさつを知りもしないで、ただ名簿の保護者欄、父親枠が斜線引いてあることだけを見て、平気でこういう毒矢を飛ばしてきました。そういうことは止めてほしいとお願いしたところで、こういうタイプの先生は応用が利きませんから、ちょっと違うシチュエーションになると、また悪気なく繰り返すと思う。「確認して何が悪い」と、先生にまさかの逆ギレされるパターンもありえる。でも私が一番恐れる事態は、私がクラスメートの反応を責める気持ちが一切ないのに、それをホームルームのお題にして、「みんなで、何々さんの立場になって真剣に心情を考えてあげよう」という面倒くさい方向に広げられてしまうことでした。

結局、私はこの件で先生に配慮を求めるのは言うだけムダとあきらめ、刺さった毒矢で心はズキズキするけれど、「少しも痛くないよ、平気です、だから気にしないで」の素振りでのいできました。

「進路のことは親と相談してきたか」。先生方は、きっとなんの迷いもなく、生徒にそう尋ねられていると思います。遺児が置かれている境遇に少しも目を向けず、両親ともに揃っている生徒と同列にして、「お前もちゃんと相談してきたんやろな」的な念押し口調では、「実はできませんでした」なんて言えるはずありません。言ったところで、「なんでや」と責められるのがおちですから。そして、「あーあ、こんなふう聞く先生は、きつこの先も分かってくれないだろうな」という推察は、たいてい的中するのです。親に将来のことを相談できない遺児もいます。追い詰めるのではなく、「進路のことは親と相談できそうか？」などと、ちゃんと答え方に逃げ道のある聞き方をしてあげてほしい。

私は、親に高校卒業後の話を向けても、「そういう難しい話は、よく分からない。お前に全部任せる。先生と相談して、決まったら教えて」と突き返されていました。同級生のほとんどが、4年制大学に行く流れでした。ネットが普及していなかった当時、同級生と比べて、私には進路選択における情報格差や、未来を描ける選択視野の制限が圧倒的にありました。私はそれを同級生との会話で、否応なく気付かされ、愕然としたものです。

「そんなどうしようもないことに抗うことは、さっさとあきらめてしまおう」。結局、私は、少ない情報と自分に与えられた要件枠内で我が道を行くしかないという早い段階で悟り、中学、高校とも一人で進路を決めて、母には事後報告しました。その時は、遺児の先輩たちにアドバイスを受けることができればどれほど参考になるだろうと思いました。うまくいかなかった、でも失敗してみてもこんなふうな考え方を切り換えてやってみたら案外よかった、というような話が聞ければ、参考になったと思います。

心の拠り所となっていた親を亡くすダメージ

弟を溺愛する母の私への口癖は、「お前には思いやりのない」という言葉でした。それを言われてしまうと、私は押し黙るしかなく、「お姉ちゃんやったら、なんで我慢せなあかんの？」と、生前はよく父に言いこいたものです。すると父は穏やかな口調で、「うんうん、お前も頑張ってるのにな」と返答してくれました。私は、ただそれだけで救われていました。

心の拠り所だった父がいなくなったことで、私の足元は一気に揺らぎ始めました。ぐらぐらのマンホールの上から、どこにも踏み出せなくなりました。自ら望んでそうなったわけではない、不合理な日々の中で。

葬儀が終わり、親戚皆が帰ると、家の中は急にひっそり寂しくなりました。自分の部屋にすぐに入ってしまうのも、なんだか違うような、部屋にいてもすぐに呼ばれそうな気もして、なんとなく居間にいました。何事もなかった以前のように日常の会話を交わすのが、すごく白々しい感じ。そのいたたまれなさに、ついテレビをつけました。ピンクレディのピッチングフォーム、「サウスポー」が流れてきました。

何か話さなくてはと思った私は、お父さんが事故にあった場所にお花を供えたい、とつい言ってしまいました。すると、「なんで？ お父さんが痛くて苦しんだ場所に、お前は行きたいんか」と、すぐに母から拒絶されてしまい、私は、「うわあ、しまった」とすぐに後悔しました。今の不用意な発言で、なんて冷たい娘なのだろうと、また思われたかもしれない。父がいない今、母に見捨てられたら私は生きてゆけない。この話は、もう二度と触れてはいけないと直感的に思いました。母が悲しむため、親戚にも頼めず、私は事故現場を知る術を無くしてしまいました。

子どもにも正しい情報提供を

子どもは自分で現場には行けません。しかし、大人になってから、何年も経過した事故情

報を警察に教えてもらえるとは思えません。だから道端に手向けられている花束を時々見かけると、うらやましく思ってしまうのです。道に転がった父の無念を思う時、一度でも、そこでお花を手向け、手を合わせたかったと今も思います。

遺児には、情報のアクセスハンデがあり得ます。さまざまな制約があるかもしれませんが、遺児が望めば、事故後、数年経っていても、正しい事故情報が得られるよう、警察には手だてを検討していただきたいと思います。

恩師の存在、救われた遺児の呪縛

私が遺児になってから5年後の出来事です。当時、私は短大に入ったばかりでしたが、相変わらず「思いやがない」の言葉で私を支配しようとする母との向き合い方が分からずいました。周囲の大人に本心を言わないクセがついていたので、「助けて」と言うのはとても勇気がいったはずなのに、その日、児童心理学の試験中、答案用紙の裏面全部に心のうちを書き綴っていました。採点無効になっても仕方がない不器用なやり方でした。そんな突拍子もない学生は、今までいなかったと思います。

でも、先生はそれを読み、研究室で私の話をただ聞いてくださいました。信用できる大人は、ここにいたのです。この世は捨てたもんじゃなかったのです。これにより、それまでどこにも踏み出せないと思っていた私が、やっと外へ踏み出すことができました。卒業後も恩師が87歳でお亡くなりになるまで、手紙で近況を伝えあい、時々、夫と共にご自宅に伺ったりもしました。

恩師には、私が20歳の頃に母から聞かされた話もしました。「お父さんが亡くなって1週間くらいの時、眠っているお前たちの首に手をかけて、一家心中しようとしたことがある」。母にしたら、今だから笑って話せる懐かしい話だったのかもしれませんが、とんでもない、私はとても衝撃を受けました。危うく私たちきょうだいの人生は、寝ている間に母の手によって強制終了されかけました。父により始まり、母によって終わる遺児の人生なんて、とんでもない。もちろん女手一つで育ててもらった恩は深く思っています。でも、そこにある子らの生きる意思を無視した苦労話には、全く笑える要素などありませんでした。親の子殺し未遂なんか聞きたくなかった。

その時受けた衝撃の後遺症からか、私は、自分が母親としての目線で、眠り姫の糸車に似た呪縛に3度かかりました。事故当時の家族の年齢、つまり子ども13歳、私38歳、夫45歳の年のたびに、その1年間だけ何事も起こらないようにとただ真剣に願うのです。そうやって3度目をやり過ごした時、やっと終わったと心の底から安堵したのでした。

本当にばかげた話ですよ。でも恩師は、変わらない温かいまなざしで、「あなたは深い経験をしました。そしてよくこれまで生きてきましたね。僕の教師生活の最大の喜びは、教え子にあなたがいたことです」と。その言葉が今も支えになっています。

それまで人と関わるのは面倒ばかりだと思っていた私が、こんな時、先生ならどんな言葉

をかけるだろうか。私は信用できる大人になっているかなと思いつつ、日々、人との出会いを繰り返しています。

最後に13歳の頃の私に、「あれから本当によく頑張ったんだよ。頑張ったね」と、一言ねぎらいの声をかけて、この小さなお話を閉じたいと思います。

○小谷 真樹 氏

[要旨]

事件の概要

平成24年4月23日、京都府亀岡市で、集団登校中の児童たちの列に、背後から軽自動車突っ込み、児童9人と付き添いの保護者1人を死傷させるという事件が起きました。

その約5時間後、次女の真緒（当時7歳）がこの世を去りました。また、付き添っていた保護者の妊婦とお腹の中にいた胎児もその日に命を奪われました。そして事件から5日後には、重体だった小学3年生の女の子もこの世を去りました。他の児童ら8人も重軽傷を負い、それぞれ病院に搬送されました。その8人のうちの1人に、小学3年生だった長女（当時8歳）もいました。

車を運転していたのは、未成年者（当時18歳）で、運転免許を1度も取得したことのない無免許運転の常習者でした。同乗していた2人も無免許、車を貸していた免許所有者は同乗していませんでした。そんな身勝手な行動が、なんの非もない子どもの命を奪い、幼い子どもたちに恐怖を与え、私たちの人生を崩壊させました。

長女について

事件発生時、私は仕事に出ており、現場にすぐに駆けつけることができませんでした。後々、駆けつけた方々から話を聞いて、当時の現場の状況を知りました。花壇の花はなぎ倒され、痛い泣き叫んでいる子や、血を流し、意識を失い、倒れ込んでいる子がいたそうです。幸いにも軽傷で済んだ子どもたちは、逆に意識がはっきりしていたために、その恐ろしい現場を見た子もいました。

長女は、顔や腰あたりの擦過傷で助かりました。軽傷なので、もしかしたら現場を見たのではと今でも思いますが、長女自身は今でも、事件直後の記憶がない、妹を探したけれど見当たらなかったと言っています。そうあってほしいと願っています。

被害にあった中でも、次女が一番外傷がひどい状態でした。搬送された病院で見た私でさえ、本当にパニックになるような状態でした。長女は、次女とは1歳違いで、本当に仲良くしてくれて、毎日一緒に学校から帰ってきて、共通の友達と遊ぶのもどこに行くのも一緒でしたので、長女には、妹のそんな姿は見てほしくないと思っています。ただ、二人が倒れ込んでいた現場もすぐ隣で、現場に駆けつけた祖父母が言うには、長女はその時は意識があっ

たそうです。次女は既に搬送されていたのですが、長女が次女の姿を見ているもおかしくない状況だったというのは、今でも気にかかっています。

事件 10 日後くらいには長女は学校に復帰しましたが、長女自身が被害に遭ったこともあったと思うのですが、妹と一緒に毎日歩いて集団登校していただけない、学校に歩いて行くことに対して、ものすごく抵抗が出てきました。

事件直後は、学校も地域も、通学路に見守りをたくさん配置して、学校全体の児童をサポートするという対策はされていたのですが、そんな中でも、長女は歩いて行くのは無理だと言いました。そこで1学期中は、祖父母に車で送迎してもらっていたのですが、それだと、長女が今後ずっと歩いて行けなくなるのではないかという思いが出てきました。また、学校や地域の方も、2学期が始まる頃には付添いや立ち会いを無くすことが決まり、「子どもたちが自分で歩ける学校作り」が進められました。そうすると、長女にとっては、ますます厳しい現実になりました。

私は、長女自身が歩いて学校に行けるようになることを願って、長女と話し合いました。長女は、「大人と一緒に歩いてくれるんやったら、なんとか頑張っていく」と言ったので、私はその言葉をうれしく受け止め、迷いもありましたが、仕事を辞めて子どもの付添いをすることに決心しました。今になって、その言葉は、長女にとってはものすごく勇気を振り絞って言ったことなのか、それとも私を喜ばせようと思って言った強がりだったのかもしれないと思います。

最初は緊急会議といって集まったり、見守りしていた学校も地域も、4か月、5か月経っていくにつれ、何もなかったかのように感じている現実に対して、私は、「人ごとなんやな」と怒りを感じている時でした。そんな時、私が毎日子どもに付き添って学校に通っている姿を見た近所の方が声を掛けてくださり、娘の状況と付き添っている理由を話すと、「じゃあ、私たち何人かでお嬢さんの付添いをするわ。こんなことしかできひんけど、こんなんで小谷さんの助けになるんやったら」と、すぐに仲のいい方たちで連絡を取り合って、毎日当番で長女に付き添える体制を作ってくださいました。そうして、その後約半年間、付添いをしてくださいました。

その時学校側には、再度、協力を求めたのですが、受け入れてもらえませんでした。学校としては、他にもまだ通えない児童はいたので、個別の家庭への対応まで手が回らなかったのだろうと思います。

現在、長女は中学3年生ですが、当初、そういった周りの方々の支えがあったおかげで、今は学校にはもちろん自分の足で行けるようになっていきますし、当初は外に遊びにすらも行けなかったのですが、元気に遊びに出て行っています。

学校との関わり、学校に望むこと

亡くなった次女の妹は、当時、保育園の年長さんで、その次の年には小学校に上がりまし

た。小学校に上がると、事件を分かっていない子どもたちがたくさんいる新しいクラスで、自己紹介をしなくてはなりません。これは中学に進級した長女も同じことを言っていたのですが、自分にきょうだい何人いるという話を、どうしていいかわからない、と。親としては、隠さんと言ったらええ、という思いはありましたが、それが言えないということも理解していたつもりでしたので、本当に、なんと娘に答えていいのかわかりませんでした。

学校でのことで子どもが苦しんでいるということは、子どもから言われるまでわかりませんでした。だからこそ、そういった場面で、子どもに対して細かい面でのサポートをしっかりとできるような学校であってほしいと思います。

学校にはスクールカウンセラーもたくさん来られ、体制はできていたようですが、長女が心を開いていたのはあくまでも担任の先生のみでした。「あの人はあんまり知らんし、しゃべりたくない」と、スクールカウンセラーを信用していなかったのか、担任の先生にしか話ができないということでした。

担任の先生は、スクールカウンセラーと相談をして、頻繁に私に連絡をくれていました。社会の授業で、事故や事件、警察などに関連する絵や写真が教科書に掲載されている場合は、先生がわざわざ家まで来て、これは大丈夫か、授業には出席できるかなどの相談をしてくださいました。学校として、ある程度は気を遣ってくれていることは感じていました。

それと、学校の行事についてですが、娘が通っている学校は、卒業式で、卒業生を5年生が見送るセレモニーを行っています。長女からすれば、見送ってくれる側に妹がいないということで、「卒業式に出るのがしんどい」と言ったことを覚えています。やはり卒業式は、先生からすれば華やかで、「おめでとう」と言って送り出す場面だと思いますし、親としても長女に対して「おめでとう」と言っていました。しかし、後で長女に「いや、真緒ちゃんがいいひんし、悲しいんや」と言われた時に、「ああ、なんてことを言ってしまうてるんや、なんで理解できてへんのや」とものすごく反省しました。学校には、行事に関しても、きょうだいを亡くした、親を亡くした子どもたちの、そういうなかなか見えない、気付きにくい気持ちの揺れがある面に対して、しっかりとしたサポートを考えてもらえると有り難いです。

子どもに関わる支援制度の充実を

加害者の公判への参加、同乗していた少年に対しては傍聴で、全ての裁判を見に行きました。多い時には、週1回のペースで行きました。その時一番困ったことが、その日の子どもたちの受入れ先が無いということです。普段は、祖母が子どもたちが帰ってくるのを待って世話をしていたのですが、祖母も、孫の命を奪った相手の裁判を見に行きたいという思いがありましたので、当初は、近所の方に子どもを受入れをお願いして、大人は裁判に行っていました。ですが、回数が重なるにつれ、近所の方に申し訳ないという思いも積もり、その後は、祖母が子どもたちが学校から帰ってくるのを受け入れるようにしました。

当時私には、学童とか延長保育に対して手続きが難しいものという思い込みもあり、学校

や行政に相談していませんでした。また、相談できる支援機関があることも知りませんでした。今、既に制度としてあるのかもしれませんが、裁判の日だけでも子どもの受入れをしてもらえるような体制が充実されることを望みます。そして、それに対しての費用を免除してもらえるような制度があればいいと思います。また、そのような支援の提案や情報提供を、学校や行政側からしてもらえるようになることを願います。

子どもたちを支えるものとは

私自身に心の変化があったというか、事件前よりももっと子どもといる時間を大切にしなければダメだと思っています。もしかすると、子どもからすると考えていないことはたくさんあるのかもしれませんが、私自身は、子どもと距離を近く持つようにしています。事件のことに對しても、加害者のことに對しても、それが良いか悪いか分かりませんが、子どもたちが気になっている素振りや口ぶりをしたら、包み隠さず話すようにしています。もしかしたら、ショックを与えることになるかもしれませんが、隠すよりも、子どもと距離を近づけることができる方法だと思っています。

今、学校でも、事件のあった4月23日には、毎年全校集会を開いて、校長先生が話をしたり、みんなで花を植えたりと事件を語り継ぐ取組をしています。ただ、現在小学6年生の三女は、「誰も事件のことを分かってくれていない。私その事件の妹やっということも分かってもらえないのが寂しい」と言います。自分から言ったら、と言っても、「お姉ちゃんいいひんやん、うそつきやん」と言われるのが怖いと言います。もちろん親としてサポートしなくてはなりませんが、学校での出来事に関してなかなか目が行き届かないのが正直なところで、やはり学校側で、決して特別扱いでなくていいので、子どもに対して、しっかり目を向けてもらえたらと思います。

長女の一番の支えは、やはり友達です。事件後、学校に復帰し始めた時から、友達は今までと何も変わらない態度で、「遊ぼう！」と家に呼びに来てくれたり、本人が引きこもりがちになっても、無理やりでも連れて行くような感じで何回も家に来て引っ張り出してくれました。もしかしたら、長女にすれば少し精神的にはしんどかったかもしれませんが、でもそれが、今の長女にとってはものすごくよかったと、私自身は感じています。本当に、周りの友達には感謝しています。

今日、私自身が「親」という立場で来ており、「子ども」の立場で家族を亡くした心境について、まだまだ本当は理解できていないと思っています。ただ、「親という立場で何が必要ですか」という面からの質問に対しては、何でも答えていきたいと思っています。

(4) 講演「子どもの心理と支援」

国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科准教授であり、平成30年度交通事故被害者サポート事業検討会委員である白井明美氏より、被害者遺族、特に子供における悲嘆の特徴と、支援者に必要な態度や子供に接する時のポイント等について講演が行われた。

[講師] 国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科准教授

白井 明美 氏

[要旨]

交通事故による死別の特徴

交通事故による死別の場合、自分が被害者であり遺族でもあるケースや、自分が運転している車で子どもを亡くすケースなど、さまざまに複雑な状況があると思います。また、加害者が近くに住んでいる、再びハンドルを握っているところを目の当たりにする、処罰の程度が低いなど、遺族にとって心情的にもなかなか納得しづらい状況も非常に大きくあるのが特徴です。

ある研究者は、1人が亡くなると5～6人の親族や友人に心理的な影響が生じると報告しています。日本において、年間4千人近くが交通事故により亡くなっているということは、年間2万人が心理的な影響を受けているということになります。心の中に感情を隠しながらも助けを求めている人は、実は、周りにたくさんいるのではないかと思います。

トラウマを伴う遺族に対するメンタルヘルス

一般的に、精神的な後遺症や身体的な苦痛というのは、時間とともに変化する、和らいでいくといわれています。家族を亡くした悲しみの反応である「悲嘆反応」も、次第に気持ちの中で穏やかに変化していくといわれています。

しかし、支援が足りていない場合や精神科的な治療が必要な状況が続いている場合は、うつ病の症状が重くなったり、トラウマ的反応を呈したり、悲しみの反応が複雑化、先鋭化する人もいます。このような場合は、精神保健だけでなく社会的にも支援されるべきであるといえます。

「トラウマ」とは、個人の対応能力を超えるほどの強い恐怖と戦慄を伴うような場면을体験することで生じるといわれています。家族が交通事故に遭ったという知らせを聞く、というような間接的な体験であっても、それは外傷的な状況に曝露^{ばくろ}するといえます。トラウマ性の記憶は、忘れたくても忘れられない記憶であり、それは消せない記憶として残ります。ただ、その記憶を、思い出したくない時でも頻回に自動的に苦痛の感情とともに思い出されてしまう記憶にするのか、そうではなく、思い出す時には思い出せ、故人を懐かしく思ったり、時には悲しみを感じることができるものとして自分の中で制御できる記憶に変容できるか

ということが、トラウマ性の記憶を普通の記憶へと変化させる一つの回復過程だといわれています。

PTSD（心的外傷後ストレス障害）

こうしたトラウマ性の記憶に振り回されている状態の時を、医学的には「PTSD」、一つの障害として定義しています。

アメリカ精神医学会の新しい診断基準 DSM-5 によると、PTSD の症状として、「心的外傷的出来事に関連した認知と気分の陰性の変化」が付け加えられました。これは、その出来事を自分の中で認識するに当たり、非常に強い罪悪感を抱いたり、将来の希望が断ち切られたような気持ちになることです。例えば、「悲しみ」「喜び」「うれしさ」という感情のカードから「喜び」「うれしさ」といったポジティブな感情だけが無くなったような気がする、というものです。このような、感情の幅が狭くなる状態も、トラウマ反応として知られています。

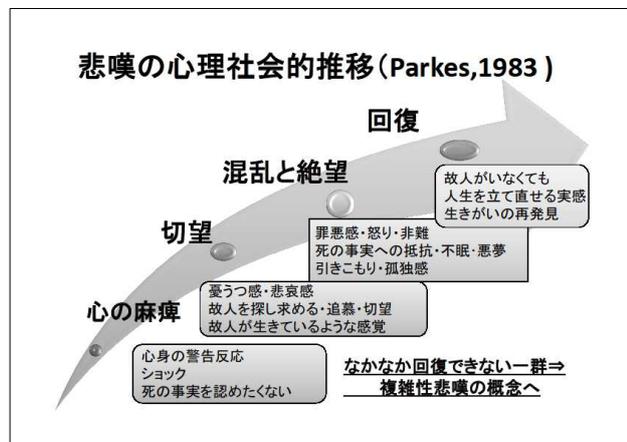
こうした症状について、大人であれば認識し、診察を受けることができますが、子どもの場合は、「なんか変だ、別の世界に行ってしまったような感じ」と漠然とした捉え方でしか認識できなかつたり、友達と会っていても普通に接することができない違和感があるというような言い方になります。このような症状も、トラウマ反応と考えられます。

悲嘆の心理社会的推移

死別の受け止めや適応の過程はさまざまです。その体験が子ども時代であっても大人時代であっても、あまり悩むことなく過ぎ去っていく人もいれば、ずっと心の中に秘めている人もいます。同じ家で暮らす家族の中でも、人それぞれに違います。

イギリスの精神科医 Parkes は、実証研究により、家族を亡くした時の心の変化の過程を「心の麻痺」「切望」「混乱と絶望」「回復」の4段階であると提唱しました。

「心の麻痺」とは、ショックのあまり事実を認められないという反応です。例えば、葬式は映画を見ているようだったというような場合は、心の警告反応が起きている状況です。「切望」とは、不在感をすごく意識する状況です。例えば、街角で似た人を見かけ、いないのは分かっているけれど確かめてみたらやはり別人だったということを改めて認識し、落ち込むことを繰り返すといった、毎日故人を探し求めて暮らす時期です。次に、周囲の気持ちも少し離れてきて、そのことについてあまり聞かれなくなった時に、罪悪感や怒りを感じる、悪夢を見るなど「混乱と絶望」の時期があるといわれています。「回復」の時期になると、例え



ば、故人の意思を引き継いだ活動をするとか、とにかく毎日の生活を一生懸命生きること
を大事にするとか、何かあった時には自分の心の中で故人に相談するとか、故人だったらどう
答えるかを想像しながら生活することができるようになり、故人がいなくても生活がきでる、
人生を立て直すことができるようになります。

この回復までの過程が、非常に長引いたり、故人のことが頭から離れない状況が非常に大
きい場合には、持続性複雑死別障害として表れ、治療やカウンセリングなど心理社会的な支
援が必要になります。持続性複雑死別障害の基準案としては、1年以上経っても故人への持
続的な思慕があったり、毎日泣いてしまうような状況であったり、故人なしでは生きられな
いと思う気持ちなどがあります。

年代別に見た死別に対する子どもの反応 ～児童期まで

児童期までは、死別を認識するのに非常に時間がかかるといわれています。6歳くらいま
では、死が終わりであるということを理解できないという場合もあります。葬式もお祭りの
ような反応であったり、「お父さん、いつ帰ってくるの？」と言うということもありますが、
おおよそ小学校に入る頃以降は、もう会えないのだということを理解できるようになるとい
われています。

ただ、死を否定するとか、強く動揺したり、自分と切り離すような反応を示す子どももい
ます。また、トラウマ的な行動化が起きることもあります。例えば、死因に関連するような
車の追突事故の遊びや地震ごっこのような遊びを繰り返すという場合もあります。このよ
うなトラウマ的遊びを繰り返す中で、自分の中でどう整理しようか、子どもなりに収まりをつ
けようとしているとも理解できます。一方で、関連するような状況があると、緊張したり怖
さを感じたりすることもあります。その他、警戒心が強くなったり、不眠、赤ちゃん返りな
ど、小学生、中学生でも、お母さんと一緒にないと眠れなくなってしまうということもよく
ある事例です。

死別について、自分に責任があると誤解することもよく聞かれます。自分が直前に悪いこ
とをしたから亡くなったんだとか、自分が言われた宿題をちゃんとやらなかったから死んで
しまったのではないか、などと誤解をしてしまい、それを誰かに言えればいいのですが、言
えずにずっと自分の中だけで思っているということもあります。

年代別に見た死別に対する子どもの反応 ～思春期

親とかきょうだいに対しても、分かってほしいけれど自分からは言いたくない、察してほ
しいけれど深く入り込まれるのが嫌、というのは、思春期の特徴だと思います。そのよう
な時期に家族を亡くす体験をすると、死別をきっかけに、「生きること」「死ぬこと」を真剣に
考えるようになったり、人間以外の存在として宗教とか神、霊的なものについて考えるよ
うになったりすることもあります。

きょうだいも亡くなり親が悲しんでいるのを見ると、自分が死ねばよかったんじゃないかと思ったり、死別を経験していない人との感じ方の違いに悩むのも思春期の特徴です。悲しみをどのように打ち明けるか、分かってもらうかについてすごく悩み、打ち明けてみても失敗することが結構多いのも、この時期です。その結果、事故に関連する物事に接することや考えることを一切避けて、関連しない生活に没入するとか、家に帰らないようにするとか、自分だけの世界に入り込んでしまうということもよく見られます。一方で、あまり関わりのない人で、秘密を守ってくれて、説教みたいなことを言わないけれども話を分かって聞いてくれるような大人を求めているように思います。

年代別に見た死別に対する子どもの反応 ～青年期

基本的には成人と同じような反応を示します。ただ、進学、就職、結婚、恋愛と環境が変わることが多い時期ですので、環境が変わった時、どのように自己紹介すればよいか、きょうだい何人いると言えばよいか、結婚を約束した人にどのようにどのタイミングで事実を打ち明ければよいか、すごく迷います。

でも、ここで大事なことは、そのことについて、自分が納得できるまで対話ができる人がいるかどうかということです。そこで出した決断が、本人にとって良いと思えば、それで仮に失敗したとしても、自分で納得でき、次回はここに気を付けようといったことが分かっていくのではないかと思います。

また、親からの自立と愛着の問題ですが、親を支えてきたという子どもの中には、親離れは自分にとって必要命題です。一方、親には、子離れという命題があります。通常の親子関係よりも、少し難しい関係性が生じてくると思います。

子どもの悲しみを深く、難しくする要因

一つには、故人との愛着や愛情が強かった、唯一の安心できる人だったということがあります。

また、他の喪失体験、例えば、故人に続いてペットが亡くなった、一緒に乗り越えようと思っていた人が亡くなったということも、二次的な死別体験としてつらさが重なります。

以前に同じような死別やトラウマを経験した、悲惨な状況を見たり、本人も負傷したというようなことも悲しみを深くする要因になります。

死や別れを思い出させるきっかけが多くあるということも、子どもにとってはつらいことです。災害であれば、その後に亡くなる人や行方不明の友達がいるということもありますし、友達が交通事故で親を亡くしたとか、友達がバイク運転で事故に遭うなど、成長の過程で体験することがあると思います。そのような時に、自分の体験を思い出してつらくなったり、誰かに話したい思いになることが、思春期、青年期の方には多いと思います。

支援者に必要な態度

一つに、安心感を持ってもらえるような受容的な態度です。詳細を聞き出すよりも、まずは関係作りです。「君がしっかりしないと」「君がちゃんとしていくことが供養になるんだよ」などと、子どもに対して大人はどうしても先に何か言いたくなります。でも、そこで、大人は黙って子どもの話を聴くということが、本当は一番必要です。

それと、混乱や苦しみの多い時期に、説得や励ましはしないことです。ただ、関係機関の方は、行政サービスや裁判の手続について説明しなくてはならない場面があると思います。そういう時は、少し時間をかけたり、パンフレットなど視覚的な情報で分かりやすく説明をするとか、担当者の名前をちゃんと伝えていつでも連絡できるようにする、そういう基本的な対応が大事になります。

遺族の考えや解釈に判断をせず、聴くことに比重を置くということも、必要な態度の一つです。

そして、問題を整理して、当面の目標を設定することも必要です。被害者が相談窓口に来られた時に、たくさん話をできる人もいれば、漠然と「とにかく困った」という人もいるかもしれませんし、分かるまで一つひとつ確認が必要な人もいるかもしれません。相談窓口で、対応に困った場合があったとしても、被害者は通常の状況ではないことを理解しワンクッション置いて考えるようにすれば、聞く側も気持ちを落ち着けて話を聴くことができるのではないかと思います。

相談窓口の人が四角四面だったり、聞いた内容についてしか答えしかくれなかったり、検討してくれる余地もなかったりすると、相談する側としては、やはりとても落胆します。そうすると、信用できない、深い部分まで話ができない、となってしまうと思います。もちろん、職種の範囲に応じた関わりをしていただくことは重要ですが、例えば、自分の身近な人を同じ状況に置き換えて相手の気持ちを想像していただくなどして話を聴いていただければ、相手も安心して話を続けることができると思います。

その意味では、静かでプライバシーが守られる場所で、対応に必要なだけ十分時間を取るということも大事です。個室やお茶を出して話を聴けるような場所であるとか、少し涙が出

支援者に必要な態度 1

1. 相手に安心感を持ってもらえるような受容的な態度
2. 詳細を聞き出すよりも、まずは関係づくり
3. 混乱、苦しみの深い時期に、説得や励ましはしない
4. 遺族の考えに解釈や判断をせず聴くことに比重を置く
5. 問題を整理し、当面の目標を設定する
6. 職種の範囲に応じた関わり(可能な範囲の設定)
7. 静かでプライバシーが守られる場所で、対応に必要な十分な時間をとること

支援者に必要な態度 2

8. 罪責感や復讐心などさまざまな感情を吐き出してもかまわないことを保証する
9. 悲嘆には苦しみを緩和する機能もあることを理解しておく(病理化しすぎない)
10. 悲嘆の終着点はさまざまと認識する
11. 死別に関する誤解を知り、二次被害を防ぐ
12. 生活の諸問題(経済、教育、裁判、偏見、信仰など)について対応方法を考え、社会資源やケアの利用が継続するように支援する
13. 次回の約束、連絡方法の確認など今後の支援継続につなげる工夫
14. 対応内容の共有、連携、支援者のサポートの機会をつくる

小西聖子・白井明美「悲しみの後遺症をケアする—グリーフケア・トラウマケア入門」
(角川学芸出版)

るような場面であっても対応できるような準備もできればよいと思います。

中には、自分に対する罪責感がある被害者遺族もいたり、加害者に対しての心情などさまざまな感情があります。その感情に至るまでの認識の積み重ねも、人によって全然違います。それが、聞く側には理解できなかつたり、現実的でないような考えであっても、それを指摘するのではなく、まずそれを出してもらおうということに重点を置いてください。その上で、必要な支援やさまざまな情報を提示することが、接する上で大事になってくると思います。

生活の諸問題についても、社会資源やケアの利用が継続するように支援してください。関係機関が連携を取り、その地域の必要な資源について伝えていただきたいと思います。その人が必要としている情報にプラスして、必要な可能性があるだろうという情報をできるだけ具体的に、言われる前に出せるようにしておいてください。あまり知らない情報であれば、事前に調べておく必要もあると思います。そして、次回の約束や連絡方法の確認などが、今後の信頼感の継続につながると思います。

喪失に関する神話を考え直す

特に、子どもの悲しみに寄り添って考える時に、周囲が考える誤解や幻想があります。それを、すごく傷付けられる言葉として投げ掛けられてしまうことがあります。

「泣いてはいけない」「いつまでも悲しんではいけない」と、特に日本人は、悲しみの感情には蓋をしがちです。悲しみも

一つの感情ですから、それは喜びの感情と同じくらい出してもいい感情であると思います。

「悲しみを置き換えることはできない」とは、遺された他の子どもがいるからといって、その一人の子どもが亡くなったことは無しにはできない、悲しみは個別的であるということです。

「一人で悲しみに浸れ」ということもダメです。悲しみをうまく出せなくて、悲しい時や泣きたい時はドアを閉めて一人で部屋に閉じこもるという親の場合、子どもも親と一緒に、親の前では泣かなくなります。悲しみの表出の仕方というのは、子どもは身近にいる大人を見てまねをするものなので、親も適切な時に悲しみを出して、子どもも出していいんだということを共有することも必要なのです。

「強くあれ」「誰かを支えなさい」ということも、言うてはいけない言葉です。

「勉強に集中しなさい」「部活に打ち込みなさい」ということもよく言われます。大人もつらい時は仕事や予定を目一杯入れて、つらさを感じなくさせるようにします。しかしそれは、悲しみが棚上げされたり隠されているだけで、そのうち無くなるということではなく、ずっ

喪失に関する神話を考え直す

- 神話1:泣いてはいけない(悲しみも一つの感情)
- 神話2:悲しみを置き換える(悲しみは個別的)
- 神話3:一人で悲しみに浸れ(誰かと共有できる)
- 神話4:強くあれ(感情を押し殺してしまうかも)
- 神話5:忙しくせよ(それで何かがうまくいくか?)
- 神話6:時間がすべてを癒す(すべてではない)
→子どもを理解するのもっと効果的なほかの考え方はないだろうか?

ジェン・ジェームス著(2014)
子どもの悲しみによりそう 喪失体験の適切なサポート法,より抜粋

と保たれているだけなのです。「忙しくしていれば大丈夫」ではないのです。

これらを踏まえて、子どもを理解するために効果的な考え方というのを、もっと他にもないか考えてみることも必要だと思います。

悲しみは「乗り越える」べきものなのか？

誰でも、大事な人を亡くした時には、故人に対して「本当はこうしておきたかった」「もっとこうしてあげたかった」という未完の感情があると思います。子どもにとっても同じことです。「こうしてほしかった」「こういうことを言いたかった」という心の中にある感情は、それを誰かに言い、理解してもらおうという体験があって、初めて完結された感情や納得する気持ちに変化していくのだと思います。

未完で残っている感情は、子どもの時にはよく分からなくて、成長するにしたがって、具体的に意識されるようになっていきます。その時に、周りにいる大人が、どんなことができるのかを問われています。

悲しみを癒すということについて、過去の出来事を痛みに満ちたものということではなくて、優しい記憶として、故人が生きていた時の良い思い出を自分の中で大事にして、他人にしてあげられるようになるとか、そのように変化していくことが、一つの終着点になるのではないかとされています。

子どもと接する時のポイント

気持ちとか考えを共有できる機会を作ることが大事です。安心できる開放的な雰囲気、本当のことを伝える、例えば、苦しんで亡くなったのか、死に際はどういう気持ちだったのか、亡くなる時そばに誰かいたのか、そういうことを知りたいのです。分かることは伝えてあげるといのが大事なのです。

感情を認め、探索して受け入れることもすごく必要です。大事な人が亡くなっても、その人と良い関係だった場合もあれば、良くない関係だったということもあります。そうだとすると、その人の愛しい部分というのはそのままずっと残っていて、良くなかった部分もやはり残っていて、その混ざり合った感情をありのままに両方感じたり、出したり話せたりする

悲しみは「乗り越える」べきものなのか？

- 悲しみは正常であるための一部分
- 亡くなった人との未完成のコミュニケーションは誰にもあり、「未完の感情」として悲しみが残る

「決して忘れられないけれども、悲しみを癒すために今までと異なった行動をとれば、過去の出来事を痛みに満ちたものとしなくて、優しい記憶として心の中にずっととどめておくことができるようになるかも」

ジェン・ジェームス著(2014)
子どもの悲しみによりそう 喪失体験の適切なサポート法より抜粋

子どもと接する際のポイント

- 気持ちや考えを共有できる機会をつくる
 - 安心できて開放的な雰囲気
 - 真実をつけること
 - 批判しないこと
- 感情を認め、探索し、受け入れること
 - 混ざりあった感情を大事に
 - 謝りたいこと、許してあげたいこと等...
- その人との楽しい思い出や記憶をきく
- 心から伝えたい大事な言葉
 - 子どもの考え方で考えること
- 周りの人がまず役割モデルとなること

ジェン・ジェームス著(2014)子どもの悲しみによりそう 喪失体験の適切なサポート法、カルフォルニア開発的カウンセリング協会編、国分康孝、国分久子、坂本洋子訳(2002)クライシス・カウンセリングハンドブック 誠信書房より要約、抜粋

ということが、その人の記憶を整理する上で、とても有効であると言えます。

謝りたいことや許してあげたいこともあるかもしれません。そのことを伝えられないまま別れてしまったという場合は、本当は何を伝えなかったのかを、言いたいと思った時に言える相手がいて、聴いてもらえたという体験が、成長過程に大きな影響を与えます。

心から伝えたい大事な言葉は何だろう。子どもの場合であれば、家族の節目になる時に、本当に伝えたいことは何なのか、一緒にいる家族に何か言いたいことはないかという話をし、あるいは、言えなければ手紙に書いてみるなど、言葉として表現することはとても良いといわれています。

周りの大人が役割モデルになることも大事です。例えば、生徒の一人を亡くした時、その先生自身もすごく悲しくてつらいということを必要な場面に応じ伝えていく、役割モデルになることも、子どもが気持ちを伝える上ではとても大事になります。

現在の家庭・生活における子どもの状態を把握し、対応するには、生活や気持ちを支えてくれる人を確保する、日常的に繰り返し取り組めるような活動を行うことが大事です。例えば、故人が喜ぶだろうと思われることを、家族みんなでするか、自分なりにしてみるようなことです。また、亡くなった親に代わって自分が家族を支えるというように、家庭内の役割の変化があったとしても、一方で、やはり子どもとして大事に育まれるという部分は確保されることが大事です。

現在の家庭・生活における子どもの状態を把握し、対応するには

- 生活や気持ちを支えてくれる人を確保する
- 日常的に繰り返し取り組めるような活動をつくる
- 死のとらえ方や受け止め方を家族の間で、共有する
- 死別後にも少しずつできることを増やし、行動の幅を広げる
- 家庭内の役割変化があっても(例:亡くなった親に代わって家族を支える)、子どもとして大事に育まれる部分を確保する

(伊藤正哉:子どもの悲嘆反応(2011)大災害と子どものストレス,誠信書房 より抜粋、追加、改変)

悲しんでいる時に必要なこと、悲しみを和らげるためにできること

悲しんでいる時には、休養を取ったり、日常のリズムを安定させることが必要です。子どもの場合は、部活をやり過ぎるとか勉強をし過ぎることの前に、きちんとご飯を食べて栄養をつけ、十分に睡眠を取ることが大事になります。また、生きもの全般や自然に触れることも大事です。植物を育てるなど新しい命が生まれ育っていくことを見ていると、心が慰められたり、小さな喜びを持つことにつながります。

悲しみを和らげるためには、自分の気持ちを話す、書くということも大事です。周りの人に助けをもらうことも大事です。例えば、周囲の大人が助けを求めたり助けてもらったというモデルを見せることで、子どもにとっても、何かあったら自分も誰かに話してもいいんだという信頼感を育てるきっかけにもつながります。

悲しんでいるときに必要なこと

- 時間をかける
- 休養をとる
 - 一時的な逃避
- 日常のリズムを安定させる
 - 買い物、作業、食事、睡眠など
- 身近な目標をもつ
- 小さな喜びをもつ
 - 生きもの全般を育てる
 - 自然に触れる、季節を感じる
- 希望が見える日がくることを信じる

日本ホスピス・緩和ケア研究財団冊子「これからのとき:大切な方を亡くしたあなたへ」

悲しみを和らげるためにできること

- 体験について知る
 - 読み物、ブログ
 - お年寄り
- 気持ちを話す・書く
 - 親しい人へ
 - 亡くなった人へ
- 体にいいことをする
 - お酒、仕事漬け、休日出勤を控える
 - 規則的で、すっきりする何か
- 亡くなった人のためにできることをする
- 周りの人に助けをもらう
 - 家事、育児、役所仕事など
 - さびしい、くるしい時

日本ホスピス・緩和ケア研究財団冊子「これからのとき:大切な方を亡くしたあなたへ」

配慮が必要な場合の特徴と対応例

非常に仕事が忙しいとか、子どもに目が行き届かないなど、他のストレスが非常に高いような場合、また、時間経過において悲嘆の感情に変化が見られない場合、また、訴えが非常に多いこともあれば、大変な状況である割にはあまり語ってくれないというような場合も、それを予測して対応する必要があります。あまり語りが少なく困ってなさそうに見える人であっても、実はそのことが言えないという場合もあります。こちらが必要な情報を、漏らさず、ちゃんと提供するということが必要なのです。ねぎらいとかいたわりを底辺に置いた対応が望まれます。

専門機関や医療機関紹介の留意事項

関係機関を紹介する際は、連絡先の伝達だけで終わるのではなく、そこがどのような機関なのか事前に情報収集をし、本人にも具体的な情報を伝えるようにしていただくとよいと思います。

医療機関とか心理相談室などへの紹介の際は、支援者側に遺族の心理状態などの情報提供をしておくことで、適切な対応をしてもらえるとと思います。ただ、精神科へのつながりは、より配慮が必要とされます。

自助グループの効用

安心して語ることでできる場、悲しみや怒りなど感情を吐き出せることができる場、分かってもらえる場、秘密を守ってもらえる場として、自助グループがあります。さまざまな自助グループがありますが、青年期とか思春期の方が話せるようなグループが、今後、もっと増えていくとよいと思います。

支援する人のメンタルヘルスとその対応

支援者にとっても、被害者のつらい体験を聴いたり対応することは、とてもインパクト

が大きいと思います。そのことを家族や同僚に話せるというものではない時に、支援者のほうにも、考えないようにしたり、割り切ろうとしたりという反応があると思います。しかし、そういう時こそ、同じような支援者の立場の他機関の人たちと、つらい時にはどのように気持ちを転換したらよいかということなどを意見交換し、情報共有することがよいと思います。

非常に緊急であったり、非常に重い相談を受けたりする場合があります。非常に困った状況に置かれ、困ったことを相談にくる方は、一定のストレスを抱えています。そうした方々に対応する支援者自身も、ストレスについて自覚をし、自分自身を保ったり解放することも念頭において、支援に携わっていただけたらと思います。

参考ウェブサイト

- ・ 犯罪被害者のメンタルヘルス情報ページ
<http://victims-mental.umin.jp/>
- ・ 日本ホスピス・緩和ケア研究財団冊子「これからのとき：大切な方を亡くしたあなたへ」
<http://www.hospat.org/from-now-on.html>
- ・ 災害グリーフサポートプロジェクト
<http://jdgs.jp>
- ・ 臨床心理士による電話相談（一般社団法人日本臨床心理士会）
<http://www.jsccp.jp/about/tel.php>

ブックガイド

- 「子どもの悲しみによりそう喪失体験の適切なサポート法」（大月書店） ジョン・ジェームスら著、水澤都加佐ら訳（2014）
- 「子どもの対象喪失—その悲しみの世界—」（創元社） 森省二著（1990）
- 「クライシス・カウンセリングハンドブック」（誠信書房） カルフォルニア開発的カウンセリング協会編、国分康孝・国分久子・坂本洋子訳（2002）
- 「私たちの先生は子どもたち！—子どもの「悲嘆」をサポートする本—」（青海社） リンダエスピー著、下稲葉かおり訳（2005）
- 「大切な人を亡くした子どもたちを支える 35 の方法」（梨の木社） ダギーセンター著、柴田千春・岩本喜久子・中島幸子訳（2005）
- 「心的トラウマの理解とケア第2版」（じほう） 金吉晴編（2006）
- 「「悲しみ」の後遺症をケアする—グリーフケア・トラウマケア入門」（角川学芸出版）小西聖子・白井明美（2007）

(5) 意見交換

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関して、ご遺族の話を受けての感想や今後の課題等について意見交換が行われた。

ご遺族の話を受けて

[意見]

- ・同じ交通事故被害者遺族として、交通事故のその日から苦しみが始まり、何も分からない中たくさんのごとと戦い、超えていかななくてはならないのに、愛する家族がいない。突然の悲嘆とか苦しみを否応なしに味わっていかなくてはならない遺族の悲しみは同じ思い。
- ・本日のお話を、今後の業務に活かしたい。
- ・子どもとの関わり方について、もっと子どもの視点に立つよう考え直すべきと反省させられた。
- ・自身が、二次被害となる言葉を発することがないように、戒めていかなくてはならない。
- ・交通事故被害者と世間に対してなかなか言いづらい、被害者遺族というのを隠して生きていけないといけない人が多数おられるというのが、非常に驚いた。
- ・教育関係機関の現場がどこまで被害者支援を理解できているのだろうか。本会に参加されていないのがとても残念。学校関係との連携の必要性を感じた。
- ・今後、支援機関が社会福祉協議会との連携もできるようになるとよい。
- ・子どもに関わる時間の多い学校の先生の理解は重要である。愛情を持って支援していかなければならない。
- ・子どもは意外と泣かない、我慢してしまう部分があるということに留意しなくてはならないと再認識した。
- ・警察の対応によって不快な思いをされるのは、当然あると思う。実際に現場で検分をしている警察官本人は、必死になってしまい気が付かないこともあるので、不快に思われたような場合は、声を上げていただくと、それが一つの教訓になる。
- ・被害者遺族は本当に長期間苦勞されているということが改めて分かった。
- ・交通事故の被害者は、声を上げづらい状態に置かれることが多い。できる支援があるということを少しずつでも伝えていく必要があると再認識した。
- ・交通事故は、結果と判決とのギャップがとても大きい犯罪。自分も加害者になりうるし、被害者にもなる、そういう混沌とした社会の中で、被害者、特に年少者は置いてけぼりにされると感じた。未成年者は単独で法律行為ができない。

[被害者遺族A氏]

- ・母親との関係は、大人になるにつれて、向き合い方が分かるようになってきた。一番大きな理由は、短大で恩師に出会い、こういう見方があるということが分かって楽になった。

・被害者として、私と同じように思う人がここにいるという確認ができ、それだけでも、ここでこうやってお話ししてよかったと思っている。

[小谷氏]

・カウンセリングについては、弁護士からの勧めはあったが、事件まで一切そういったところに関わりがなかったので、少し抵抗がありハードルが高かったので、受けていない。

[白井氏]

・被害者になると、周りにいる家族にも影響があり、関係性そのものが変わって、作り変えたり直していく作業が必要となる。その時に、一番小さな立場にいる子どもに影響が大きく出てしまう。

・二次被害的なことも、個別の対応ではなくチームで対応する中で、客観性を保つような工夫を意識するというところが大事になってくる。何人かで一緒に関わるとか、様子を見ながらお互いを調整していくほうがよいのかもしれない。

現在の取組、今後の課題

[意見]

・友の会で子どもが参加するさまざまなイベントを行っているが、ただ楽しいイベントで遊ぶというのではなく、子どもの様子をよく見て、子どもやその家庭に対してコンタクトを取り、きめ細かな対応を日常レベルで取り組んでいきたい。

・被害者に対し、「被害者の手引き」を渡す時に、一つひとつ説明していくというのも、自分たちの仕事と再認識させられた。

・教育関係者も巻き込んで体制が取れるようしたい。

・最近 SNS、インターネットによる三次被害、四次被害が大変多くなってきているが、それに対するフォローが全く何もできていない。インターネット対応、SNS 対応は、国や県など行政が責任を持ってやるべき。警察も取締とかを積極的に関わってほしい。

・裁判所の付添いの際に、裁判所で託児所を設けることができればよい。

・学校の先生から二次被害を受けたということで、言葉遣いとか、学校の先生に対する教育も必要と感じた。

[被害者遺族A氏]

・今日、私の思いをここで話ししたことで、皆さんの中で、早速取り掛かろうというお気持ちも動いていただいたことが、何よりよかったと思っている。

・私が今まで思っていたことが、「実は私も」「実は私も」と、複数の方がいらっしゃって、そういう思いを抱えてこられている、みんな、そういうふうにして生きているんだと、そ

んな思いを新たにした。貴重な機会を与えていただいたことに感謝している。

[小谷氏]

・被害者支援は、親にも子どもにも当てていこうということになっているのは分かっているけれども、未だに親という立場にしか光が当てられていないと感じている。同じ事件で亡くなった被害者のお兄さんは、まだまだきょうだいというところには手が届いてないと言っている。同じ時期の同じ事件で、同じように支援を受けてきたから違いが分かる。大切な人を亡くしたのはきょうだいも一緒。

・小学生だと学校というところに頼りがちではあるが、もっと地域と被害者をつなげるような取組を、関係機関の方にも考えていただいて、幅広い支援を作ってもらえることを願う。

(6) 意見交換のまとめ

出席者からは、親を亡くした子供の視点と遺されたきょうだいを持つ親の視点、それぞれのご遺族からの話を直接聴くことができ、非常に貴重な経験となった、職場で共有し、今後の業務に活かしたいという意見を得られた。また、同じ被害者遺族の立場の出席者もあり、互いに打ち明けることもできる場となった。

特に、子供が日常生活の多くの時間を過ごす学校および生活の場である地域における被害者遺族（子供、大人ともに）に対する配慮、支援体制が重要であることを共有した。特に子供の場合は、学校生活の中で受ける二次被害、または大人との出会いが、その後の成長に与える影響は大きく、学校教育の重要性を認識した。関係機関の連携と行政はじめとする支援の充実の必要性・重要性を再認識した。

Ⅶ. まとめと今後の方向性

1. まとめ

(1) 開催について

本年度は、埼玉県及び滋賀県において開催した。

専門家の講義では、子供の喪失体験と悲嘆反応等や必要な支援について認識を深めることができた。

御遺族による体験談では、事故が周囲に与える影響や苦しみ等が話され、自身の経験を踏まえ具体的に必要とされる支援や対応について提言があった。

意見交換では、参加者から、「御遺族が長期間苦勞されていることが改めてよく分かった」、「御遺族のお話を通じて、子どもの視点に立つことの重要性を再認識した」等の話があった。

「子供の支援」について、「きめ細やかな対応を日常レベルで取り組んでいきたい」、「組織のレベルアップを含め、さまざまな機関と連携を図りながら支援向上に努めたい」等の感想が多く聞かれた。

(2) 参加者について

行政関係者など被害者支援に携わる方々が参加した。

2. 今後の方向性

(1) 開催について

昨年度に引き続き、意見交換の時間を十分に確保し実施した。今後も引き続き支援が充実するための開催方法について検討していく。

(2) 参加者について

今年度は、埼玉県において子供に接する機会が多い教育関係者の参加をいただいた。今後も教育関係者をはじめ、幅広い関係者への参加の働き掛けと連携強化について検討していく。

